

北海道委託事業

令和2年度

高齢者医薬品適正使用推進事業

報 告 書

令和3年3月

一般社団法人 北海道薬剤師会

令和2年度 高齢者医薬品適正使用推進事業 報告書

目 次

I. 事業の概要	2
1. 事業の目的	2
2. 事業の実施主体	2
II. 事業の実施	3
1. 事業内容	3
(1) 薬局利用者への「残薬バッグ」運動	3
1) 実施方法	3
2) 事業内容の説明会等	3
3) 参加薬局	3
(2) 情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業	7
1) 実施方法	7
2) 事業内容の説明会等	7
3) 参加薬局	8
(3) 高齢者医薬品適正使用推進委員会の開催	9
1) 実施時期	9
2) 開催方法	9
3) 参加者	9
4) 議題	9
III. 事業の実施結果	10
1. 薬局利用者への「残薬バッグ」運動	10
(1) 参加薬局数	10
(2) 実施期間	10
(3) 持参薬入力シート報告薬局	10
(4) 報告件数	10
(5) 回収した残薬金額	10
「患者持参薬入力シート」集計結果	11
2. 情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業	23
(1) 参加薬局数	23
(2) 実施期間	23
(3) 報告薬局	23
(4) 報告件数	23
(5) 患者からのアンケート回収数	23
「薬局からの報告書」集計結果	24
「患者アンケート」集計結果	31
IV. 考 察	38
高齢者医薬品適正使用推進事業（北海道委託事業）事業手順書	39

I. 事業の概要

1. 事業の目的

平成30年度道内医療費 2兆1,220億円のうち、調剤費は3,714億円(17.5%)※を占めている。(※厚生労働省保険局調査課「平成30年度 医療費の動向」より抜粋)

そのような中、飲み忘れや思い違いなどから残薬が発生しており、医療の質の向上だけでなく、医療の効率化のためにも、その解消が求められている。

このため、道民の健康の保持、医薬品の適正使用を推進、ひいては医療費（調剤）の増加抑制に資するため、国民健康保険努力支援交付金を活用し、薬局を利用する者の残薬確認と服薬指導等をモデル的に実施し、その効果を検証することで医薬品の適正使用や医療費の適正化を推進することを目的とする。

2. 事業の実施主体

北海道からの委託事業として、一般社団法人北海道薬剤師会が行う。

Ⅱ. 事業の実施

1. 事業内容

(1) 薬局利用者への「残薬バッグ」運動

1) 実施方法

モデル地区として、札幌支部、十勝支部、日高支部から参加薬局を募集し、参加薬局を利用している高齢等の患者（重複投薬を受けている者又は高血圧、糖尿病等医薬品の長期処方を受けている者など）の同意を得て、「残薬バッグ」（残薬回収袋）運動を実施する。

ア 配付数は1薬局あたり60枚を配付。

イ 「研修倫理指針」を遵守するため、事業に協力いただける患者から協力同意書により、同意を得た上で実施する。

ウ バッグ持参（残薬回収）時に、服薬状況や健康状況の確認、残薬量の把握を実施し、処方箋を発行した医療機関に疑義照会を行い、了承の下、必要に応じ、減数調剤を実施する。

※事業手順書については、資料編の資料1のとおり

2) 事業内容の説明会等

ア 北海道薬剤師会のホームページに事業説明用ビデオを掲載し、参加薬局にホームページアドレスを周知し、ビデオ視聴により事業の進め方等について説明を行った。

イ 日高支部において現地開催による説明会を開催した。

(ア) 日 時 令和3年10月1日（木）19時30分～21時

(イ) 場 所 浦河町総合文化会館 地下1階ミニシアター
浦河町大通3丁目52

(ウ) 参加者数 19名

3) 参加薬局

ア 札幌地区

薬局名	薬局名	薬局名
あおば薬局 本町店	アイランド薬局 にれ店	あお薬局 白石店
M's南3条調剤薬局	アイランド薬局 山の手店	あさなぎ薬局
アーク調剤薬局 石山店	青野とよひら薬局	麻布ポプラ薬局
あいあい薬局	あおば薬局 大曲店	あじさい薬局
愛生館ビル薬局	あおば薬局 しのろ店	あしたば薬局 石狩店
アイランド薬局 東札幌店	あおば薬局 屯田店	あしたば薬局 東札幌店
アイランド薬局 ほくしん店	あおば薬局山の手	アスティ 45薬局

II. 事業の実施

薬局名	薬局名	薬局名
アステル薬局 桑園店	菊水ひまわり薬局	厚生堂調剤薬局
アップル調剤薬局	北28条調剤薬局	幌南フローラ薬局
アルファ調剤薬局 清田通店	北区ひまわり薬局	幌西薬局
アルファ調剤薬局 平岸店	キタ調剤薬局 稲積店	コープ藤野保険薬局
アルファ調剤薬局 南平岸店	キタ調剤薬局 北広島店	こぐま薬局
アレス調剤薬局	キタ調剤薬局 新琴似店	ココカラファイン薬局 サンピアザ店
安心堂薬局 昭和店	キタ調剤薬局 新さっぽろ店	ココカラファイン薬局 桑園店
イースト調剤薬局	キタ調剤薬局 澄川店	ココカラファイン薬局 平岸店
イオン薬局 新さっぽろ店	キタ調剤薬局 発寒南店	コスモス保険薬局 大曲店
いがらし薬局	キタ調剤薬局 平岡店	コスモス薬局
石山中央薬局	キタ調剤薬局 山鼻店	コスモ調剤薬局 菊水店
いしやま調剤薬局	キタ調剤薬局 篠路店	こばやし調剤薬局 札幌医大前店
泉調剤薬局	きたの調剤薬局	サークル薬局 山の手店
いちご薬局 琴似店	きのけん薬局	栄通グリーン薬局
イチフジ薬局 江別店	共済ビル薬局	栄町まる薬局
イチフジ薬局 川北店	きよた調剤薬局	さくら調剤薬局
イチフジ薬局 北26条店	クオール薬局 札幌東区役所前店	札幌鈴木薬局
イチフジ薬局 北郷店	クオール薬局 ビックカメラ札幌店	さの薬局
イチフジ薬局 北広島店	くすりのもりた緑町店	サフラン調剤薬局
イチフジ薬局 手稲店	くまさん調剤薬局	さんこう調剤薬局 藤野店
イルム薬局 南沢店	クリオネ曙6条薬局	三信調剤薬局 大谷地店
美しが丘調剤薬局	クリオネ美しが丘薬局	三信調剤薬局 北2条店
美しが丘緑薬局	クリオネ北17条薬局	三信調剤薬局 新札幌店
美しが丘薬局	クリオネ桜通り薬局	サン調剤薬局
エール薬局	クリオネ新さっぽろ薬局	サン調剤薬局 西野店
えにわ市民調剤	クリオネ西20丁目薬局	サン調剤 大通14丁目薬局
エルク保険薬局	クリオネ南4条薬局	三星薬局
えるむ薬局	クリオネ山の手薬局	清水薬局
大森薬局	クリニカル調剤薬局	しらかば薬局
オーロラコクミン薬局	くりはら薬局	しらかば薬局 南店
かえで薬局 大学通り店	クシミ薬局 桑園店	新琴似四番通調剤薬局
かえで薬局 手稲駅北口店	クローバー薬局	新札幌中央薬局
かえで薬局 伏見店	啓西薬局	新道東薬局
かえで薬局 宮の沢店	ケミスト・イン相談薬局	新道ひまわり薬局
からさわ薬局 啓明店	コア薬局 厚別店	新発寒こがね薬局
からさわ薬局 本店	コア薬局 環状通東店	スイス調剤薬局
川端薬局 琴似店	コア薬局 篠路店	すずらん調剤薬局
川端薬局 栄町ひのまる店	コア薬局 豊水店	スズラン薬局 真駒内店
川端薬局 琴似中央店	コア薬局 恵み野店	すばる調剤薬局
川端薬局 八軒店	光星調剤センター	すばる調剤薬局 豊平店

Ⅱ. 事業の実施

薬局名	薬局名	薬局名
すばる調剤薬局 東札幌店	なの花薬局 美しが丘店	西岡メディカル薬局 千歳店
スミレ調剤薬局	なの花薬局 恵庭黄金店	西区ひまわり薬局
セイル薬局札幌	なの花薬局 江別元町店	のぞみ調剤薬局
センター薬局 エルム通り店	なの花薬局 開成店	野幌よつば調剤薬局
センター薬局 向陽台店	なの花薬局 菊水店	ノルデン薬局 栄町店
センター薬局 月寒ひがし店	なの花薬局 北広島美沢店	ノルデン薬局 新川店
センター薬局 大通東店	なの花薬局 清田店	ノルデン薬局 琴似店
そうごう薬局 札幌平岸店	なの花薬局 琴似店	ノルデン薬局 南3条店
そよかぜ薬局	なの花薬局 札幌厚別西店	はーぶ薬局
ソラリス薬局	なの花薬局 札幌北18条店	パシフィック薬局 北郷店
ソラリス薬局 菊水店	なの花薬局 札幌北3条店	パシフィック薬局 南郷店
第一調剤あいさつ通り調剤薬局	なの花薬局 札幌北円山店	パシフィック薬局 南平岸店
第一調剤上町調剤薬局	なの花薬局 札幌新川店	パシフィック薬局 山鼻店
だいまる薬局 新川店	なの花薬局 札幌西15丁目店	花川調剤薬局
たけうち薬局 さくら店	なの花薬局 札幌南22条店	はなぶさ調剤薬局 西野5条店
ただ薬局 菊水元町店	なの花薬局 篠路店	はなぶさ調剤薬局 山鼻店
タワービル調剤薬局	なの花薬局 真栄店	はまなす調剤薬局
つがやす薬局 琴似店	なの花薬局 新琴似1番通店	はまなす薬局 元町店
つがやす薬局 苗穂店	なの花薬局 新琴似6条店	ハマヤ調剤薬局
つぐみ薬局	なの花薬局 新琴似店	ハマヤ調剤薬局 宮の沢店
つばさ薬局	なの花薬局 新札幌店	パルス薬局 しんせい店
ていね調剤薬局	なの花薬局 桑園店	パルス薬局 はなかわ店
東邦生命ビル薬局	なの花薬局 千歳店	パルス薬局 清田店
東洋薬局	なの花薬局 手稲駅前店	パルス薬局 札幌中央店
ドーム前調剤薬局	なの花薬局 豊平店	パルス薬局 手稲店
時計台薬局	なの花薬局 南郷店	パルス薬局 めぐみの店
時計台薬局 平岸店	なの花薬局 発寒店	はるにれ薬局 屯田店
富丘調剤薬局	なの花薬局 花川北店	はるにれ薬局 栄通店
ともえ調剤薬局	なの花薬局 花川店	東区ひまわり薬局
ドラッグセイムス平和通薬局	なの花薬局 東札幌店	ピノキオ調剤薬局
屯田七条薬局	なの花薬局 平岡店	日之出調剤薬局 行啓店
ナカジマ薬局 桑園店	なの花薬局 北大前店	ひばり薬局
ナカジマ薬局 宮の森店	なの花薬局 真駒内店	病院前調剤薬局
ナカジマ薬局 野幌店	なの花薬局 南9条店	平岡調剤薬局
中の沢調剤薬局	なの花薬局 宮の森店	平岸中央薬局
なかのしま調剤薬局	なんごう薬局	フォーラム薬局
中の島調剤薬局	西岡メディカル薬局	フォルテ調剤薬局
なの花薬局 あさひ山店	西岡メディカル薬局 野幌店	伏古メディカル薬局
なの花薬局 医大前店	西岡メディカル薬局 みなみ店	ふしこ薬局
なの花薬局 上野幌店	西岡メディカル薬局 水源池通り店	フヂヤ薬局 イオン札幌藻岩店

II. 事業の実施

薬局名	薬局名	薬局名
フロンティア薬局 曙店	南区ひまわり薬局	ユウセイ薬局 新道東店
フロンティア薬局 中の島店	南平岸薬局	ユウセイ薬局 中央店
ホーサー桑園駅前薬局	南本通調剤薬局	ユウセイ薬局 山鼻店
ホーム薬局 いなづみ店	宮の森よつば薬局	よこい薬局
保険調剤いちご薬局 もえれ店	みらい調剤薬局 花川店	らいふ調剤薬局
保険調剤いちご薬局 手稲前田店	メイプル調剤薬局 円山店	リードしのめ薬局
保険調剤いちご薬局 星置店	メイプル調剤薬局 宮の沢店	リード調剤薬局
細川薬局	メディカル薬局198	りぼん調剤薬局
北海道薬剤師会会堂薬局	メトロ調剤薬局	リリィ薬局 東雁来店
ほろか薬局	メトロ調剤薬局 啓明店	レオン調剤
本通調剤薬局	もいわ調剤薬局	レモン調剤薬局 厚別通店
マーレ保険薬局	元町グリーン薬局	レモン調剤薬局 下手稲通店
まこと調剤薬局 琴似店	元町調剤薬局	レモン調剤薬局 月寒店
マツシタ調剤薬局	モモセ薬局 屯田店	レモン調剤薬局 西野二股店
まつもと薬局 手稲前田店	モリモト薬局 新札幌店	れんげ薬局 札幌豊平店
マリン保険薬局	ヤジマ薬局 文京台店	ロイテ調剤薬局 大麻店
みその7条薬局	柳瀬薬局	わかば薬局
美園メディカル薬局	山の手調剤薬局	
みどり薬局 札苗店	ユウキ調剤薬局 毎日会館店	

イ 十勝地区

薬局名	薬局名	薬局名
あおば薬局音更店	太陽の丘薬局	ナカジマ薬局いなだ店
あじさい薬局	タカダ薬局	ナカジマ薬局はくりんだい店
アリエス調剤薬局	タケダ薬局	ナカジマ薬局白樺店
いしはら薬局	タケダ薬局西支店	ナカジマ薬局啓北店
イナガミ薬局大空店	つがやす薬局足寄店	なかむら薬局
加藤薬局南店	つがやす薬局池田店	パーク薬局
加藤薬局緑西店	つがやす薬局幕別店	パーク薬局西店
加藤薬局西21条店	つがやす薬局芽室店	フォー・ユウ調剤薬局
公園通り調剤薬局	つがやす薬局東4条店	ホシバ薬局西12条店
コスモ調剤薬局帯広西4条店	つがやす薬局西1条店	まつもと薬局
コトブキ調剤薬局帯広店	とがち西南薬局	まつもと薬局南町店
こひつじ薬局	ナカジマ薬局協会病院前店	まつもと薬局西6条店
酒井天光堂薬局	ナカジマ薬局西25条店	やまと調剤薬局
しほろ調剤薬局	ナカジマ薬局西23条店	やよい調剤薬局
新緑通り調剤薬局	ナカジマ薬局木野東店	利休ファーマシー
すずか調剤薬局	ナカジマ薬局足寄店	北海道ファーマライズ陸別薬局
せいりゅう薬局	ナカジマ薬局あしよろ南2条店	もみの木薬局
せせらぎ薬局	ナカジマ薬局めむろ店	

ウ 日高地区

薬局名	薬局名	薬局名
あさひ薬局	なの花薬局荻伏店	ノルデン薬局新ひだか店
アミヤ薬局	なの花薬局高砂店	ポプラ薬局浦河店
イルカ薬局 静内店	なの花薬局浦河店	よしづ薬局
浦河薬局	なの花薬局静内東店	中村薬局みついし調剤
こもれびの森薬局	なの花薬局静内緑町店	(有)めぐみ調剤薬局
静内薬局	奈良薬局	
なの花薬局青柳店	新冠薬局	

(2) 情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業

1) 実施方法

モデル地区として、十勝支部、北見支部、稚内支部から参加薬局を募集し、参加薬局を利用している慢性疾患を有する高齢者等や患者宅が薬局から16キロ以上の距離にある高齢者等に対し、テレビ電話機能を有するiPadを活用し、継続的な服薬指導を実施する。

ア 事業実施にあたり、北海道薬剤師会事務局から参加薬局にiPadを1台貸与

イ 事業に協力いただける患者から協力同意書により、同意を得た上で実施する。

ウ 対象患者について処方箋に基づく調剤を行った上で対面による服薬指導を行い、その後、テレビ電話機能を使用できる対象患者に対し、情報通信機器を用いてオンラインによる継続的服薬指導を行う。

エ 事業の効果を検証するため、事業に協力いただいた患者から事業に関するアンケートを実施する。

※詳細については、資料編の資料2のとおり

2) 事業内容の説明会等

ア 稚内支部において現地開催による説明会を開催した。

(ア) 日 時 令和3年11月11日(水) 19時30分～21時

(イ) 場 所 キタカラ2階 市民活動室
稚内市中央3丁目6番1号

イ 北見支部に対して、Zoomによる説明会を開催した。

(ア) 日 時 令和3年11月25日(水) 19時～21時

II. 事業の実施

3) 参加薬局

ア 十勝地区

薬局名	薬局名	薬局名
つがやす薬局 池田店	うらほろ調剤薬局	パーク薬局
つがやす薬局 幕別店	フナキ調剤薬局	
つがやす薬局 東2条店	イナガミ薬局 大空店	

イ 北見地区

薬局名	薬局名	薬局名
桜町調剤薬局	フィール調剤薬局 愛し野店	ミント調剤薬局
なの花薬局 北5条店	ポテト五条薬局	

ウ 稚内地区

薬局名	薬局名	薬局名
えびす薬局駅前店	(株) 稚内薬局 あんず調剤	調剤薬局ツルハドラッグ 南稚内店
えびす薬局南稚内店	(株) 稚内薬局 さふらん調剤	大谷薬局
ユアーズ調剤薬局	アイン薬局 稚内末広店	ミント調剤薬局

(3) 高齢者医薬品適正使用推進委員会の開催

- 1) 開催時期 令和2年11月
- 2) 開催方法 書面開催（新型コロナウイルス感染症の影響を考慮）
- 3) 参加者 委員8名に郵送で資料を送付
- 4) 議題
 - ア 令和元年度「薬局利用者への残薬バッグ運動」の実施結果について
 - イ 今年度の取組みについて
 - (ア) 令和2年度「薬局利用者への節薬バッグ運動」について
 - (イ) 令和2年度「情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業」について
- 5) 意見の集約

上記議題の内容に関する資料と合わせ、意見集約票を添付し、意見集約票により各委員の意見を徴収した。

<「高齢者医薬品適正使用推進委員会」委員名簿>

氏名	所属・役職等（令和2年11月末現在）
橋本 洋一	一般社団法人北海道医師会常任理事
山田 武志	一般社団法人北海道薬剤師会常務理事
荒木 美枝	公益社団法人北海道看護協会専務理事
中港 晶子	北海道国民健康保険団体連合会総務部主幹
加藤 敏彦	北海道老人福祉施設協議会副会長
高松 誠	一般社団法人北海道介護支援専門員協会副会長
宇田川 ゆかり	小樽市保健所保健総務課長
益山 光一	東京薬科大学薬学部薬事関係法規研究室教授

※ 任期は事業終了日（令和4年3月末日予定）までとする。

Ⅲ. 事業の実施結果

1. 薬局利用者への「残薬バッグ」運動

(1) 参加薬局数

389薬局（札幌：317薬局、十勝：53薬局、日高：19薬局）

(2) 実施期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの半年間

(3) 持参薬入力シート報告薬局

123薬局（参加薬局の約3割）

(4) 報告件数

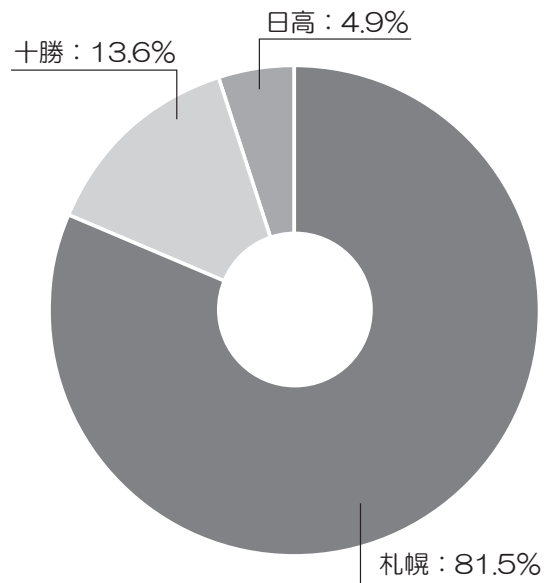
644件

(5) 回収した残薬金額

4,113,291円

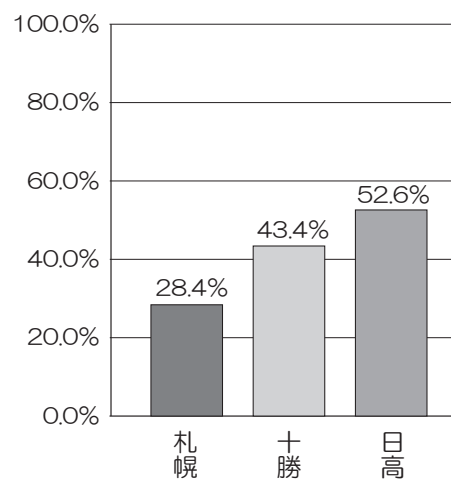
参加薬局数

		件数	割合
1	札幌	317件	81.5%
2	十勝	53件	13.6%
3	日高	19件	4.9%
	合計	389件	100.0%



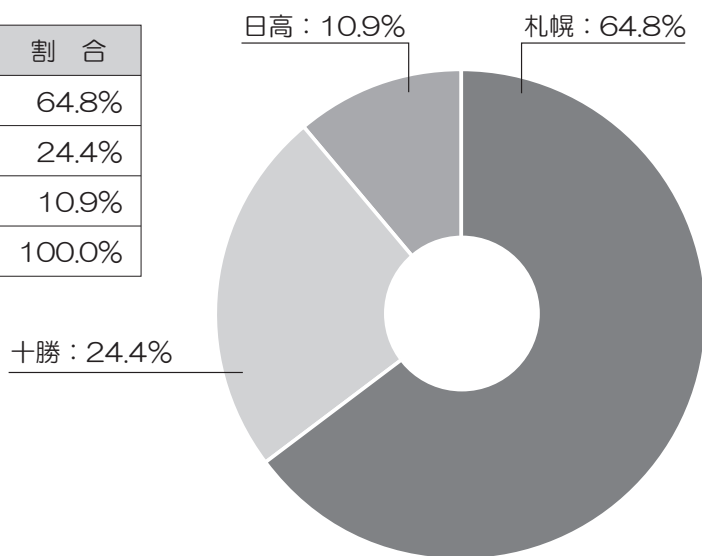
実績報告薬局数

		件数	実績報告率
1	札幌	90件	28.4%
2	十勝	23件	43.4%
3	日高	10件	52.6%
	合計	123件	31.6%



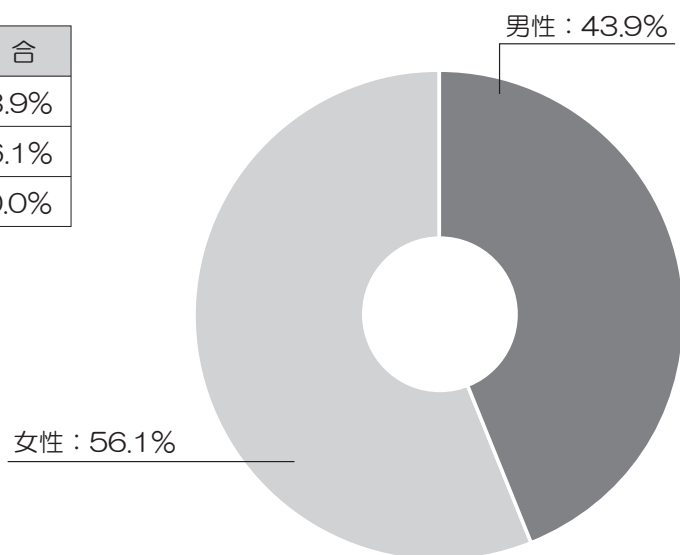
シート回収数

		件数	割合
1	札幌	417件	64.8%
2	十勝	157件	24.4%
3	日高	70件	10.9%
	合計	644件	100.0%



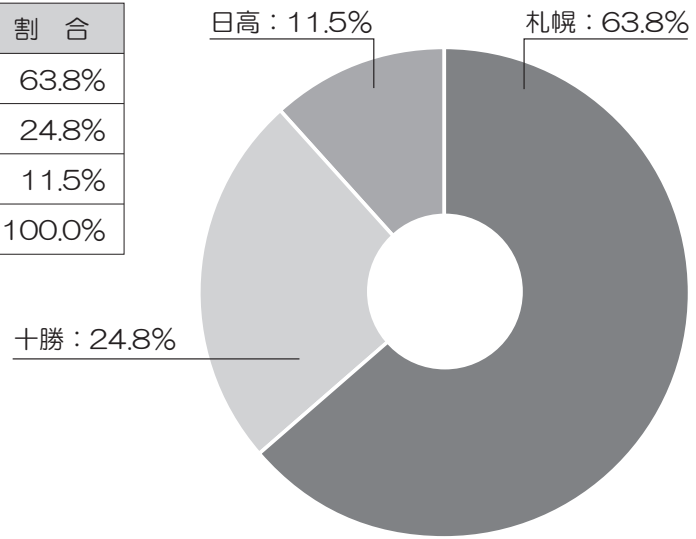
患者性別

	人数	割合
男性	241人	43.9%
女性	308人	56.1%
合計	549人	100.0%



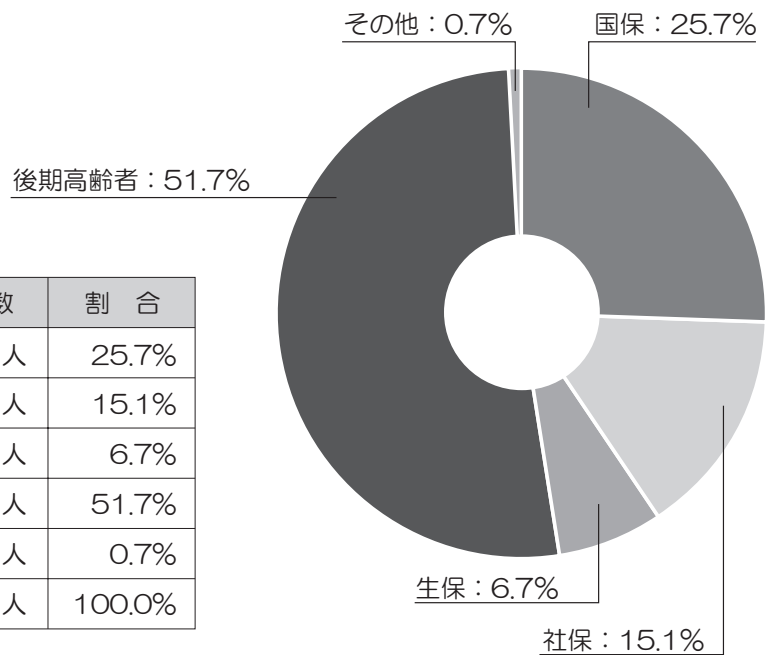
地区別患者数

		人数	割合
1	札幌	350人	63.8%
2	十勝	136人	24.8%
3	日高	63人	11.5%
	合計	549人	100.0%



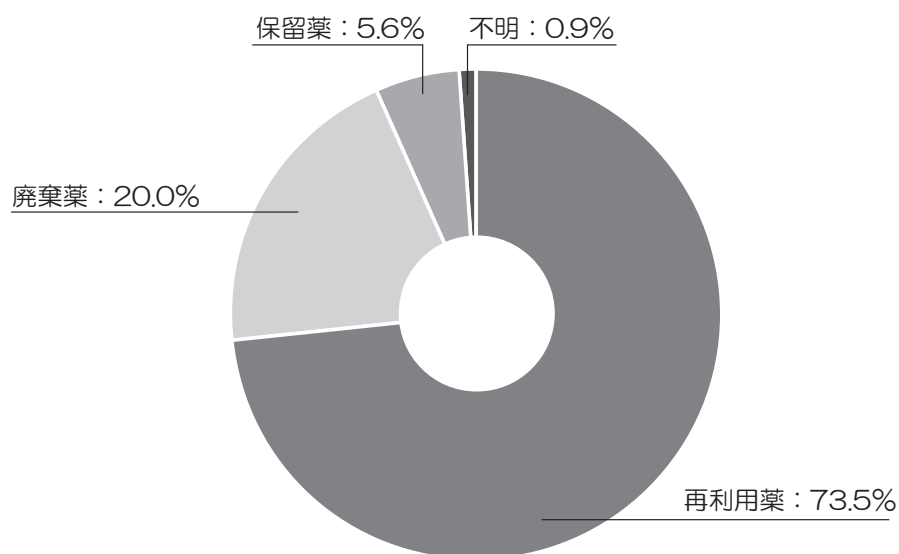
患者保険分類

	人数	割合
国保	141人	25.7%
社保	83人	15.1%
生保	37人	6.7%
後期高齢者	284人	51.7%
その他	4人	0.7%
合計	549人	100.0%



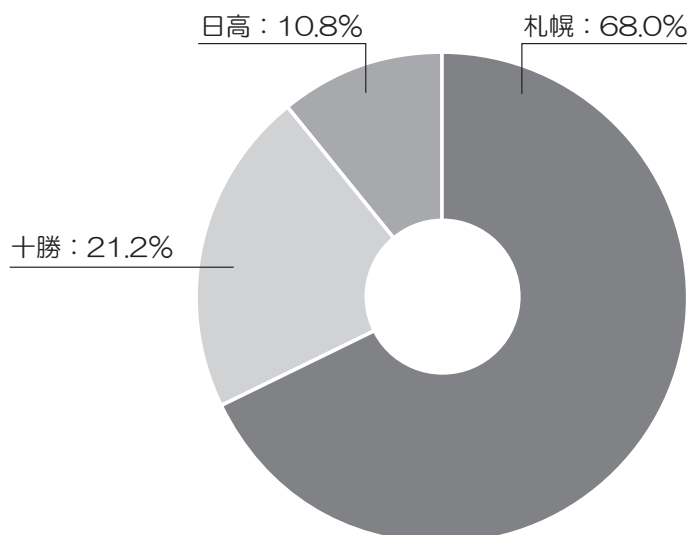
残薬種類別金額

	残薬金額	割合
再利用薬	3,024,417 円	73.5%
廃棄薬	822,655 円	20.0%
保留薬	230,725 円	5.6%
不明	35,493 円	0.9%
合計	4,113,291 円	100.0%



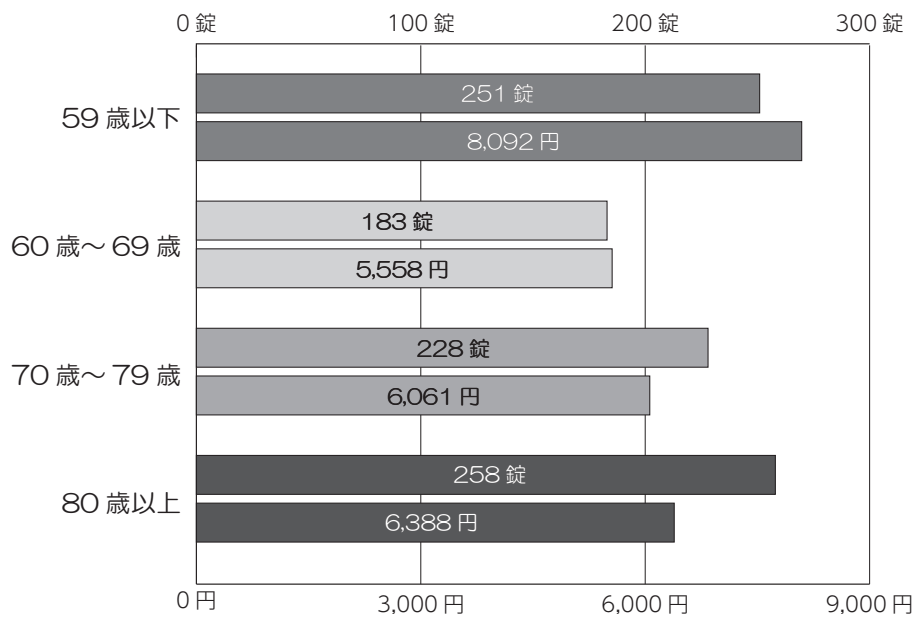
地区別残薬金額

		金額	割合
1	札幌	2,797,499 円	68.0%
2	十勝	870,281 円	21.2%
3	日高	445,511 円	10.8%
	合計	4,113,291 円	100.0%



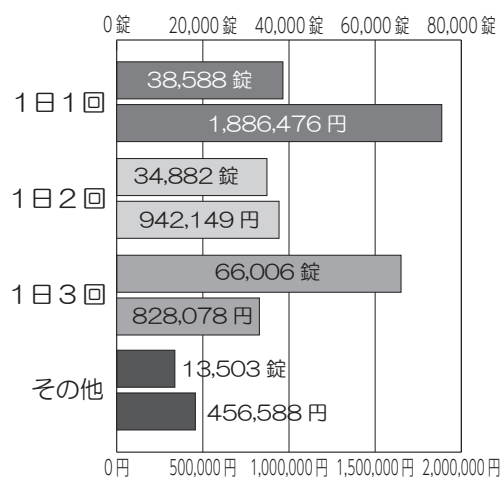
年代別残薬

	人 数	平均残薬数	平均残薬金額
59歳以下	69人	251錠	8,092円
60歳～69歳	74人	183錠	5,558円
70歳～79歳	167人	228錠	6,061円
80歳以上	239人	258錠	6,388円

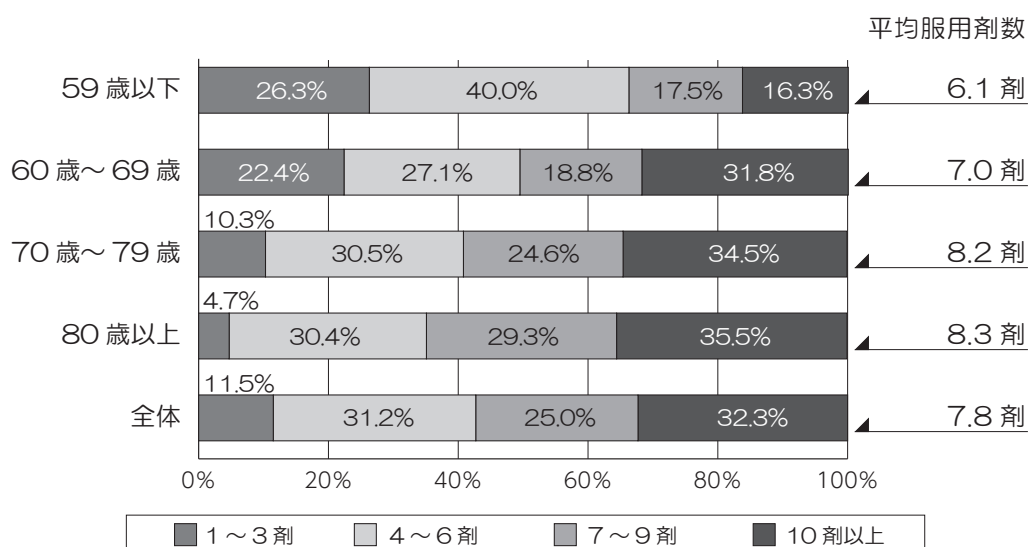


用法別残薬

	残薬数	残薬金額
1日1回	38,588錠	1,886,476円
1日2回	34,882錠	942,149円
1日3回	66,006錠	828,078円
その他	13,503錠	456,588円
合計	152,979錠	4,113,291円

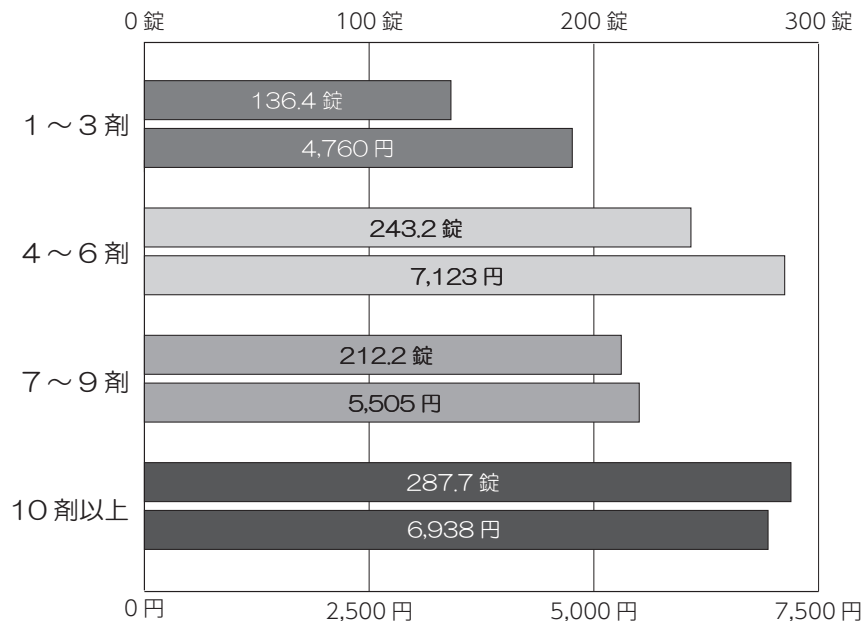


年代別服用剤数



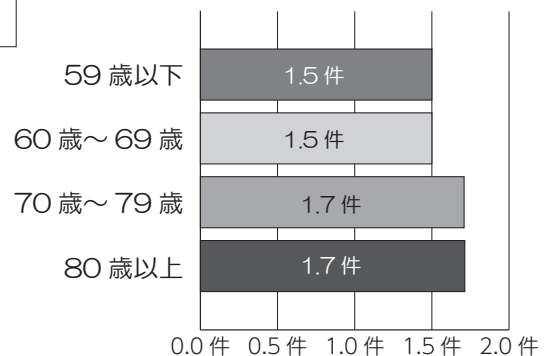
服用剤数別残薬

	人 数	平均残薬数	平均残薬金額
1～3剤	69人	136.4錠	4,760円
4～6剤	178人	243.2錠	7,123円
7～9剤	141人	212.2錠	5,505円
10剤以上	161人	287.7錠	6,938円



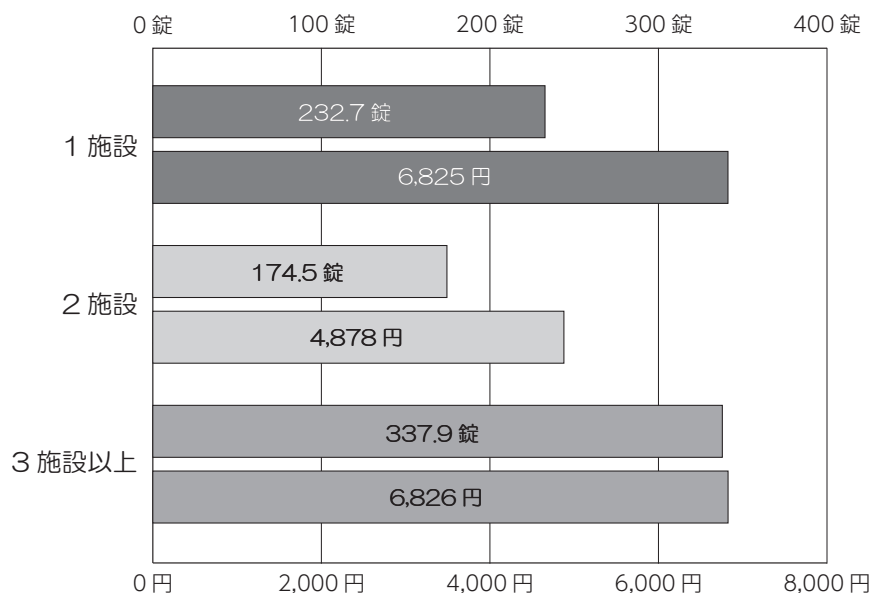
年代別受診医療機関数

	人 数	受診医療機関数
59歳以下	69人	1.5件
60歳～69歳	74人	1.5件
70歳～79歳	167人	1.7件
80歳以上	239人	1.7件

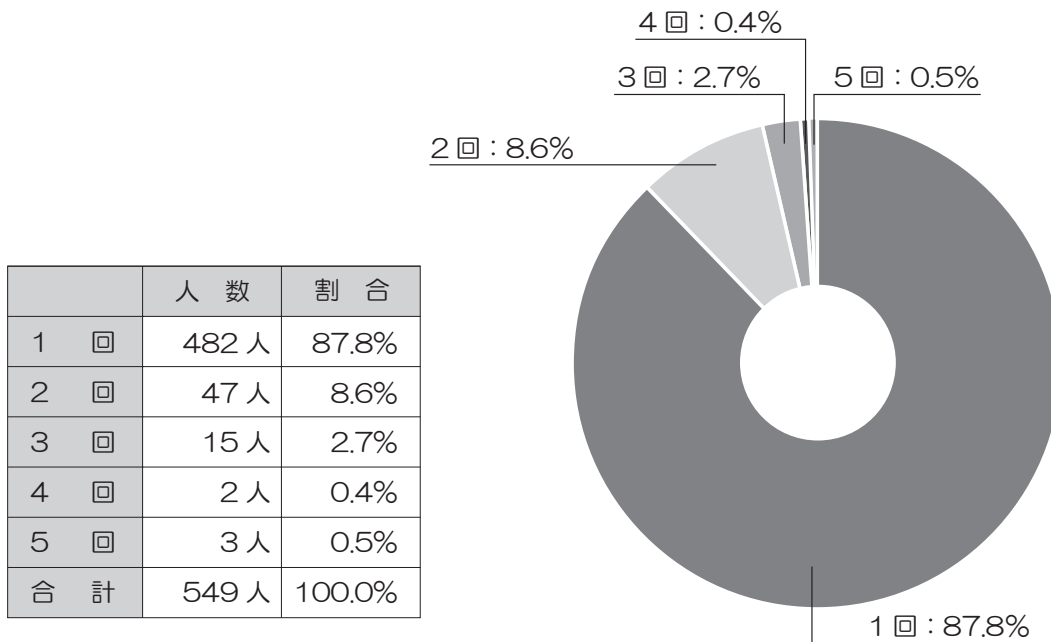


受診医療機関数別残薬

	人 数	平均残薬数	平均残薬金額
1 施設	322 人	232.7 錠	6,825 円
2 施設	129 人	174.5 錠	4,878 円
3 施設以上	98 人	337.9 錠	6,826 円

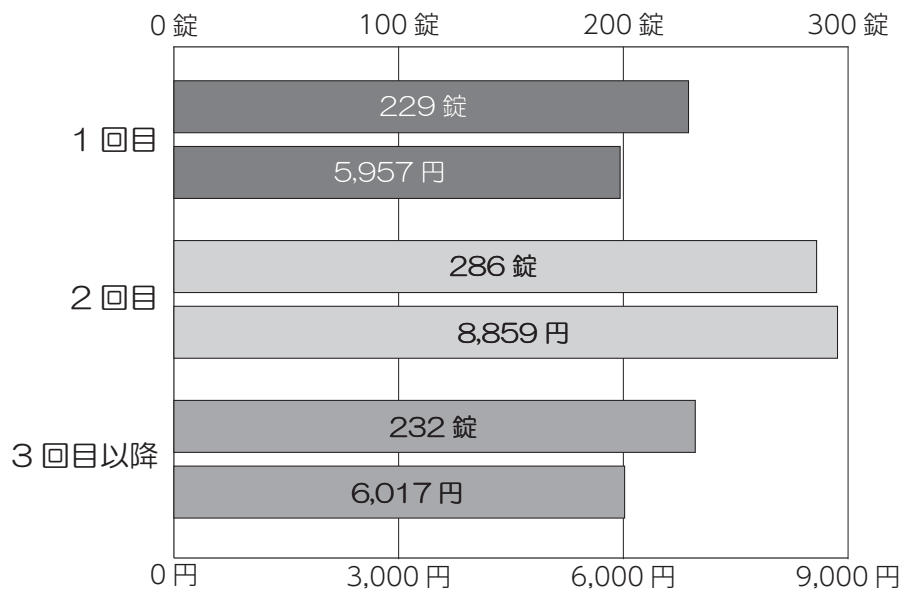


複数回持参患者数



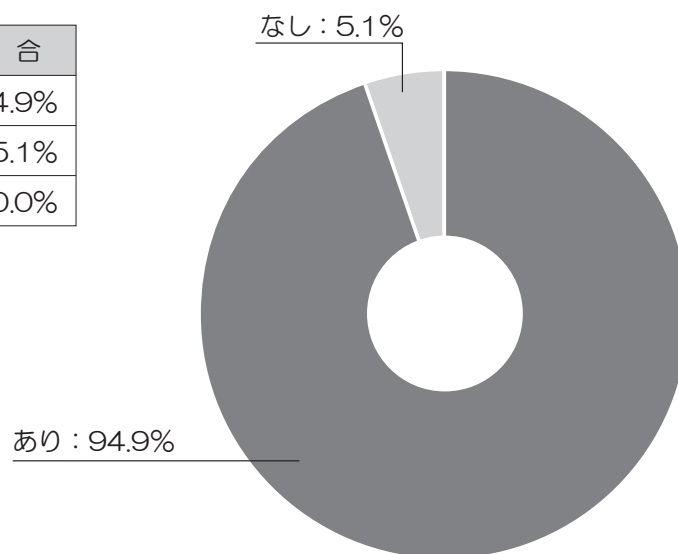
複数回持参患者残薬推移

	平均残薬数	平均残薬金額
1回目	229錠	5,957円
2回目	286錠	8,859円
3回目以降	232錠	6,017円



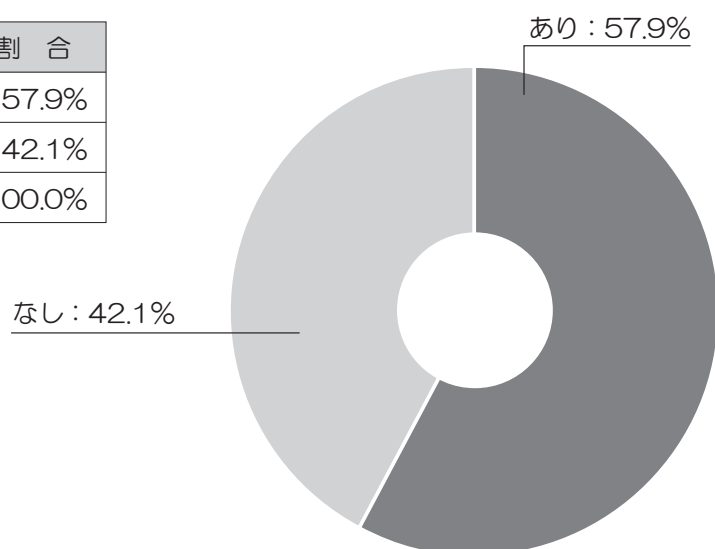
お薬手帳

	件数	割合
あり	611件	94.9%
なし	33件	5.1%
合計	644件	100.0%



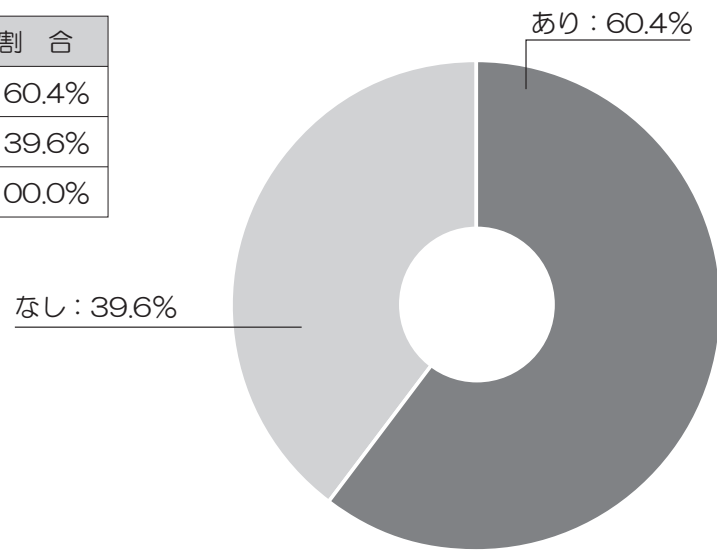
疑義照会

	件数	割合
あり	373件	57.9%
なし	271件	42.1%
合計	644件	100.0%



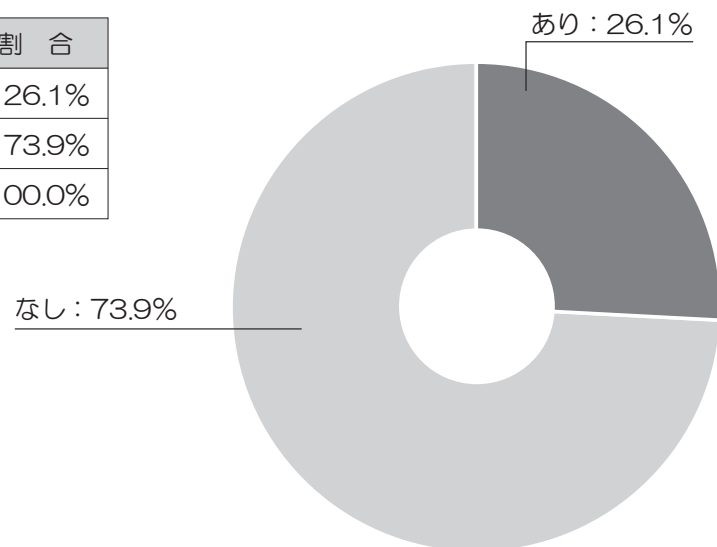
重複投薬相互作用等防止加算算定

	件数	割合
あり	389件	60.4%
なし	255件	39.6%
合計	644件	100.0%



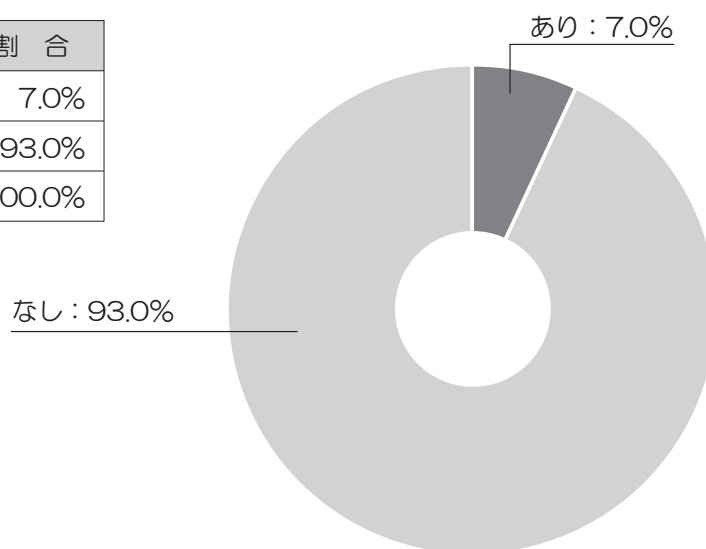
書面による情報提供

	件数	割合
あり	168件	26.1%
なし	476件	73.9%
合計	644件	100.0%



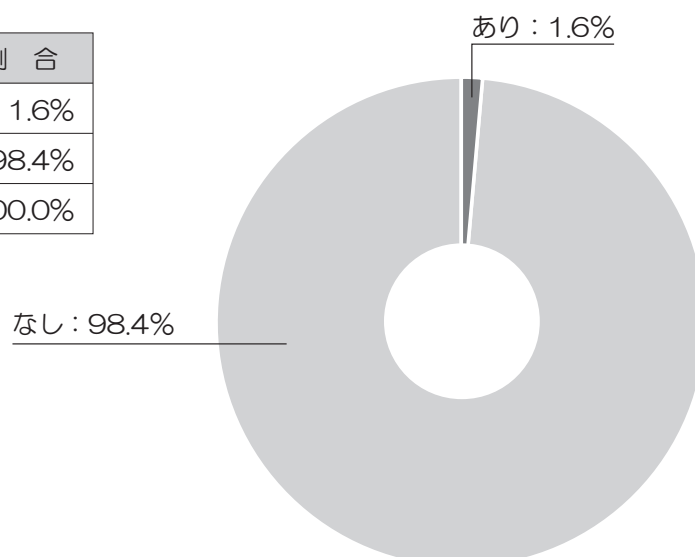
服薬情報提供料算定

	件数	割合
あり	45件	7.0%
なし	599件	93.0%
合計	644件	100.0%



外来服薬支援料算定

	件数	割合
あり	10件	1.6%
なし	634件	98.4%
合計	644件	100.0%



2. 情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業

(1) 参加薬局数

21薬局（十勝：7薬局、北見：5薬局、稚内：9薬局）

(2) 実施期間

令和2年11月1日から令和3年3月31日までの5ヶ月間

(3) 報告薬局

12薬局（参加薬局の約6割）

(4) 報告件数

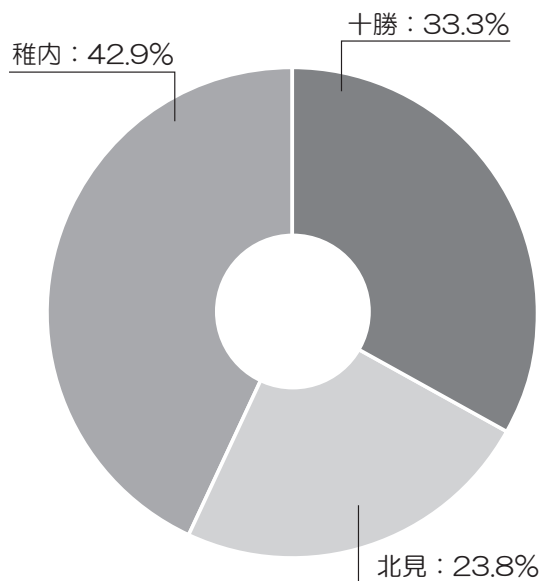
30件

(5) 患者からのアンケート回収数

24件

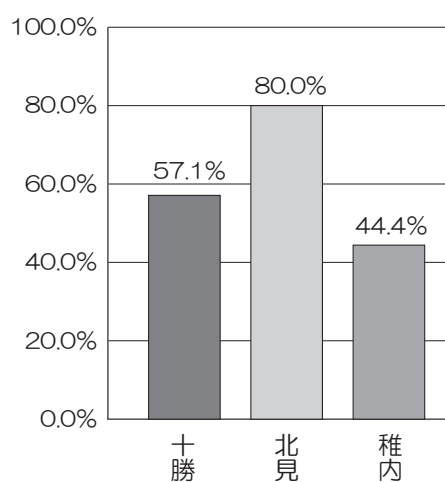
参加薬局数

		件数	割合
1	十勝	7件	33.3%
2	北見	5件	23.8%
3	稚内	9件	42.9%
	合計	21件	100.0%



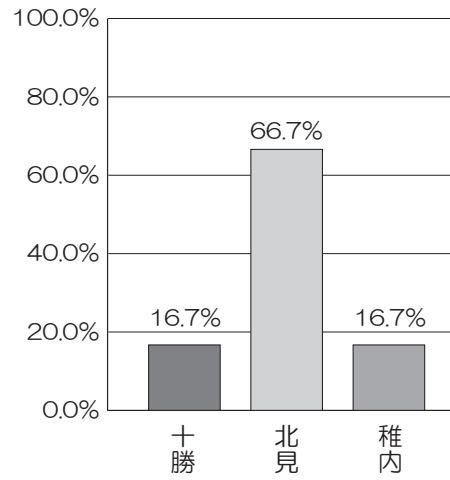
実績報告薬局数

		件数	実績報告率
1	十勝	4件	57.1%
2	北見	4件	80.0%
3	稚内	4件	44.4%
	合計	12件	57.1%



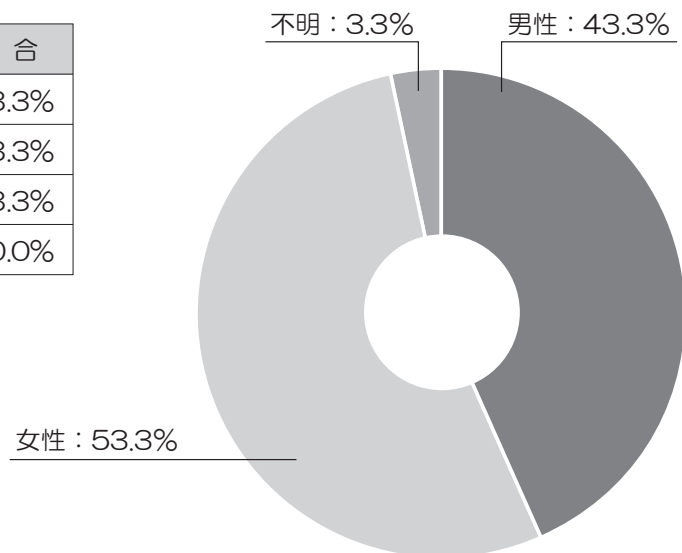
実績報告数

		件数	実績報告率
1	十勝	5件	16.7%
2	北見	20件	66.7%
3	稚内	5件	16.7%
	合計	30件	100.0%

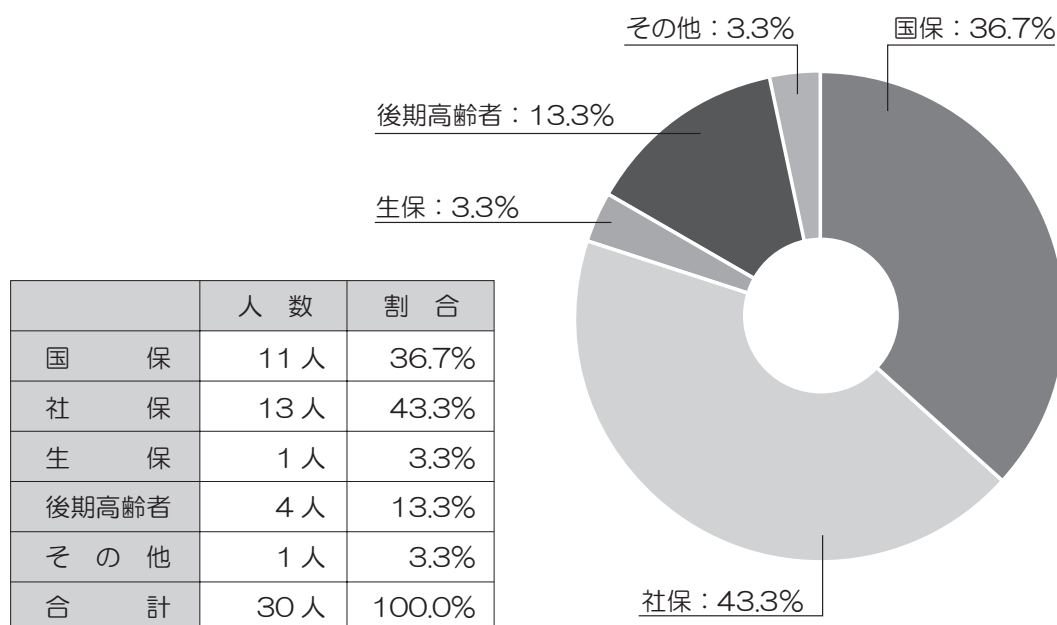


患者性別

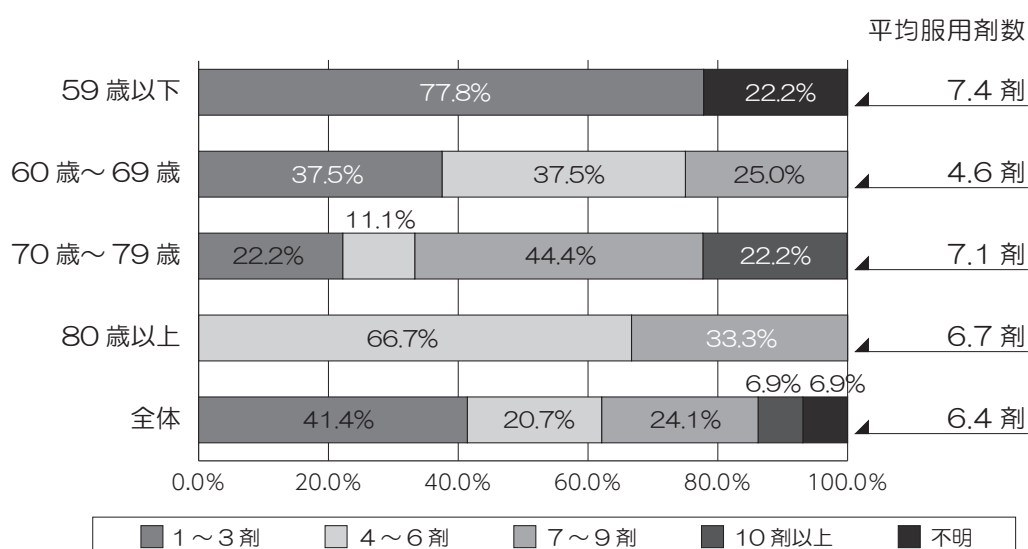
	人数	割合
男性	13人	43.3%
女性	16人	53.3%
不明	1人	3.3%
合計	30人	100.0%



患者保険分類

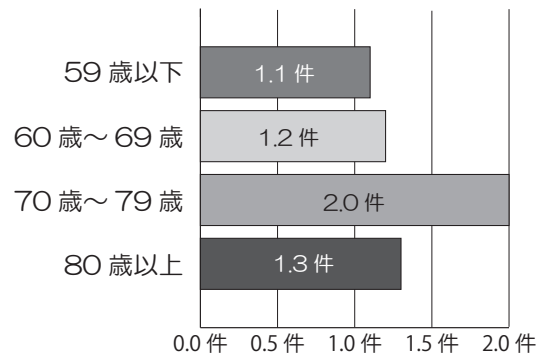


年代別服用剤数



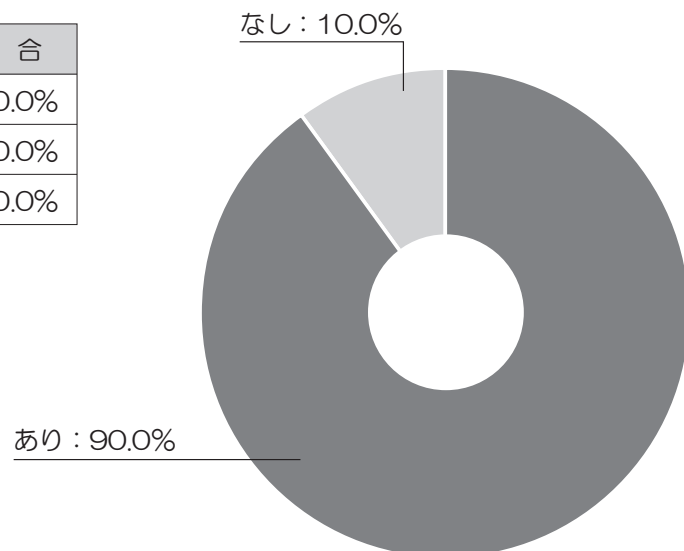
年代別受診医療機関数

	受診医療機関数
59歳以下	1.1件
60歳～69歳	1.2件
70歳～79歳	2.0件
80歳以上	1.3件



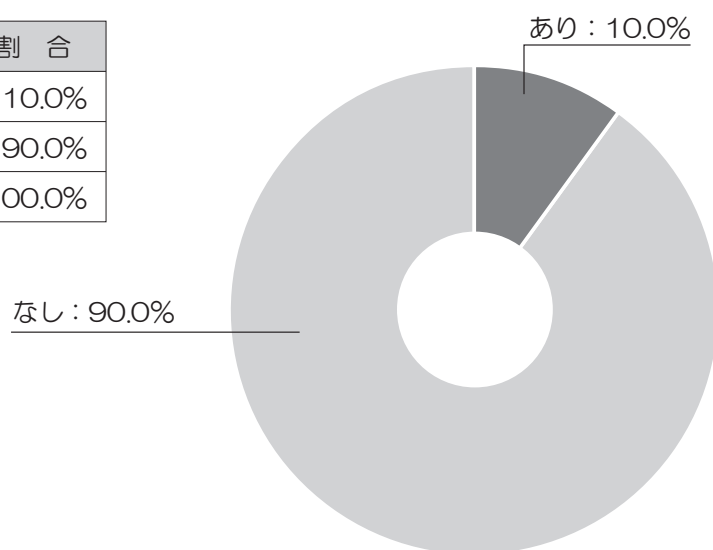
お薬手帳

	件数	割合
あり	27件	90.0%
なし	3件	10.0%
合計	30件	100.0%



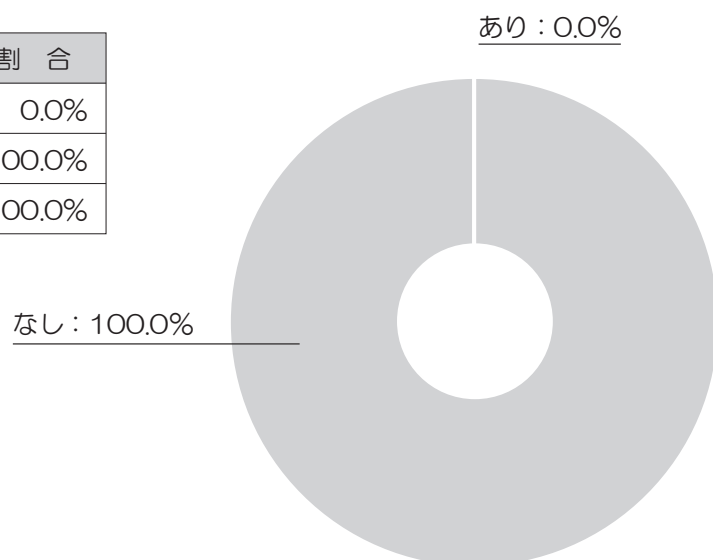
疑義照会

	件数	割合
あり	3件	10.0%
なし	27件	90.0%
合計	30件	100.0%



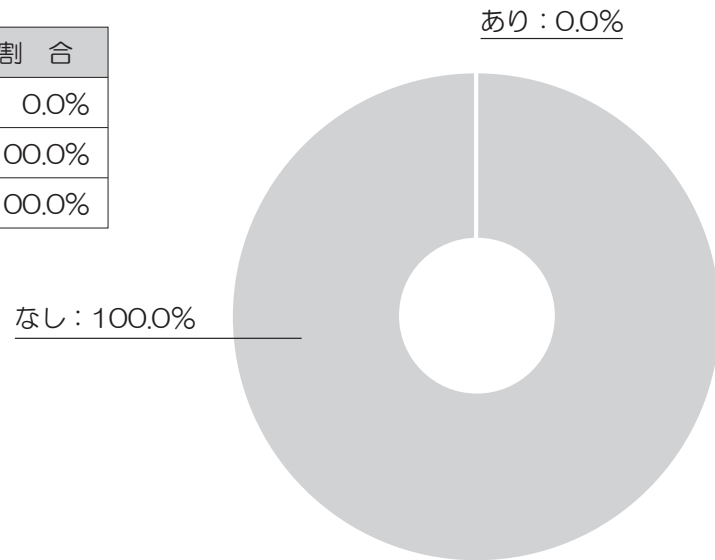
書面による情報提供

	件数	割合
あり	0件	0.0%
なし	30件	100.0%
合計	30件	100.0%



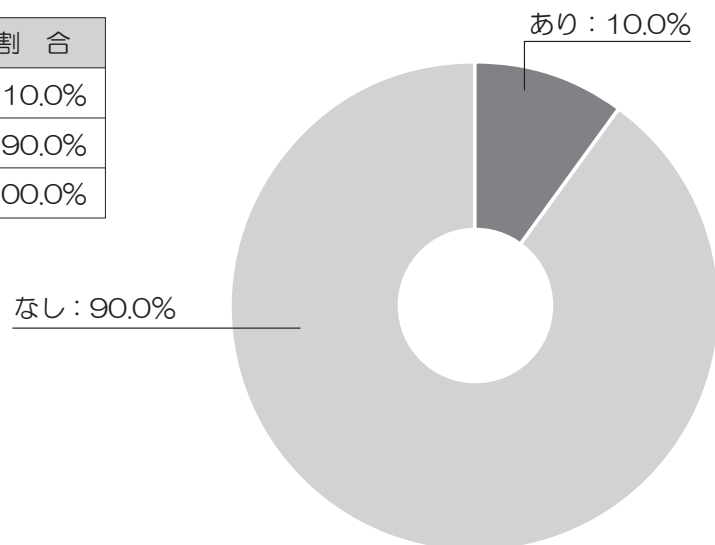
重複投薬相互作用等防止加算算定

	件数	割合
あり	0件	0.0%
なし	30件	100.0%
合計	30件	100.0%



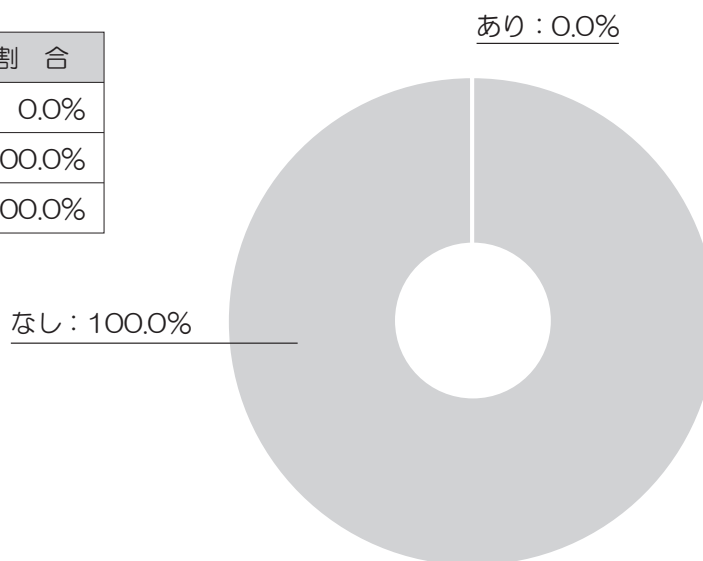
服薬情報提供料算定

	件数	割合
あり	3件	10.0%
なし	27件	90.0%
合計	30件	100.0%



外来服薬支援料算定

	件数	割合
あり	0件	0.0%
なし	30件	100.0%
合計	30件	100.0%



患者選定理由（延べ）

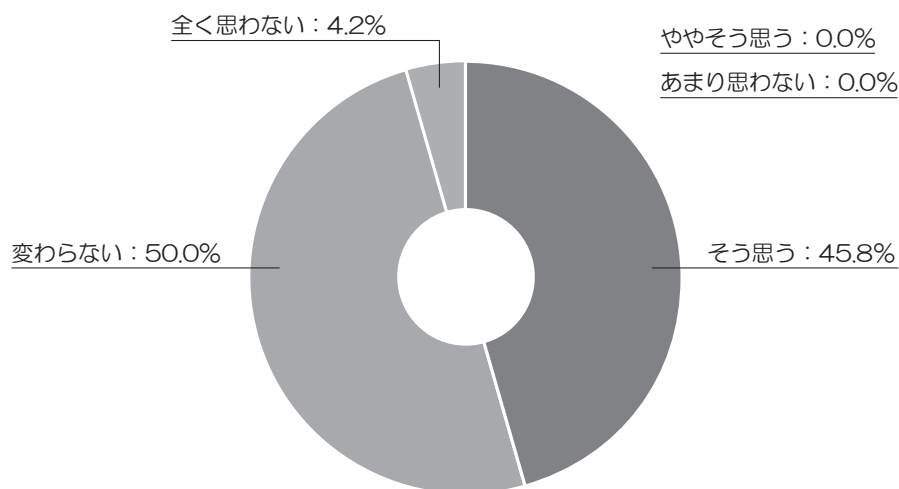
	件数	割合
① 高血圧・高脂血症・糖尿病など慢性疾患の患者	22件	73.3%
② その他ハイリスク薬を処方されている患者	19件	63.3%
③ 概ね60日以上長期処方を受けている高齢者等	15件	50.0%
④ 患者宅が薬局から概ね16キロ以上の距離にある高齢者等	11件	36.7%
⑤ インスリン製剤またはSU剤を使用している患者であって、新たに処方された患者もしくは処方内容に変更があった患者	2件	6.7%

服薬指導を行った内容（延べ）

	件数	割合
① 処方された薬の服薬管理（効果や副作用等の確認）	29件	96.7%
② 残薬の管理状況	28件	93.3%
③ 健康や栄養に関すること	18件	60.0%
④ 薬の重複や相互作用	16件	53.3%
⑤ 一般用医薬品や衛生材料に関すること	8件	26.7%
⑥ 在宅医療や介護に関すること	3件	10.0%
⑦ 受診勧奨	2件	6.7%

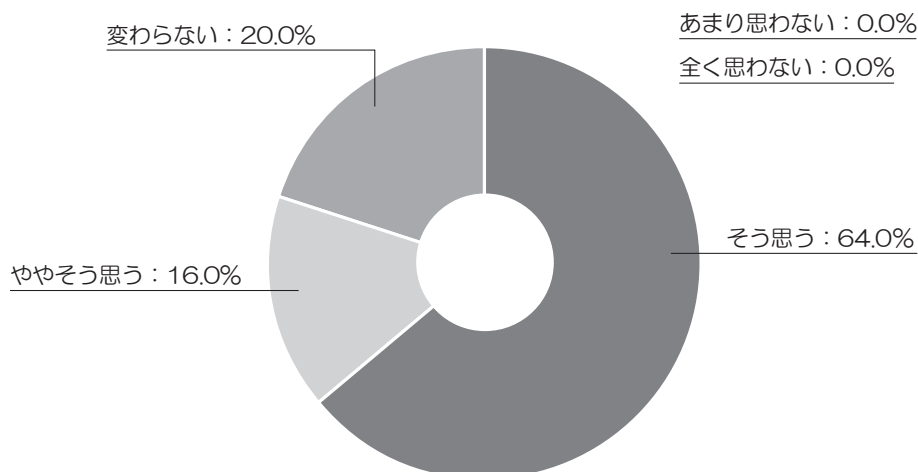
1. 薬の飲み忘れが減ったと思いますか

	件数	割合
そう思う	11件	45.8%
ややそう思う	0件	0.0%
変わらない	12件	50.0%
あまり思わない	0件	0.0%
全く思わない	1件	4.2%
合計	24件	100.0%



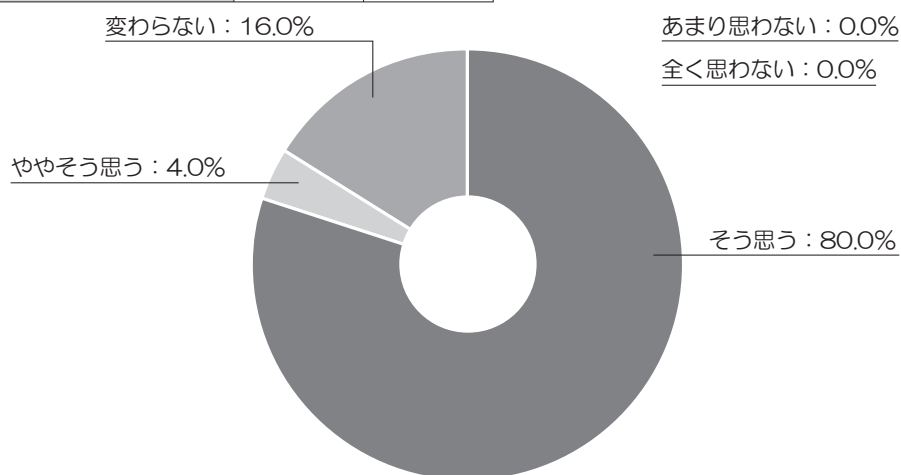
2. 服薬されている薬に関する理解が深まりましたか

	件数	割合
そう思う	16件	64.0%
ややそう思う	4件	16.0%
変わらない	5件	20.0%
あまり思わない	0件	0.0%
全く思わない	0件	0.0%
合計	25件	100.0%



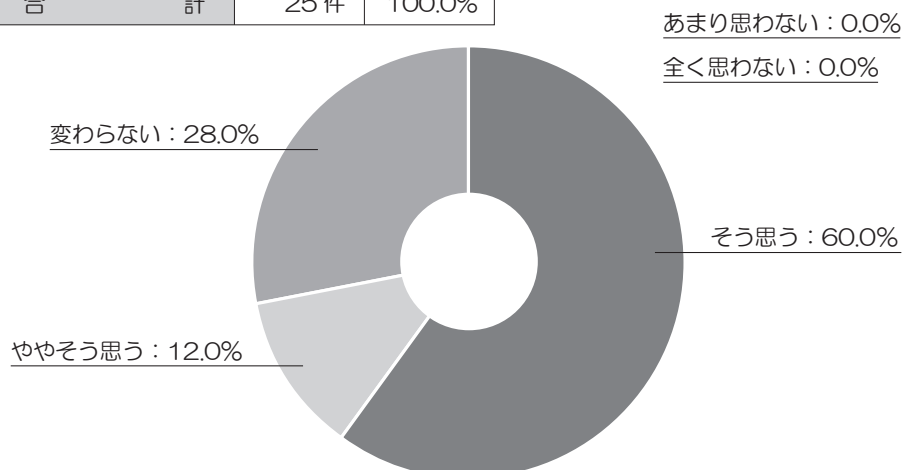
3. 薬のことにに関して薬剤師に相談しやすくなりましたか

	件数	割合
そう思う	20件	80.0%
ややそう思う	1件	4.0%
変わらない	4件	16.0%
あまり思わない	0件	0.0%
全く思わない	0件	0.0%
合計	25件	100.0%



4. 今後もテレビ電話機能を活用した継続的服薬指導を実施した方が良いと思いますか

	件数	割合
そう思う	15件	60.0%
ややそう思う	3件	12.0%
変わらない	7件	28.0%
あまり思わない	0件	0.0%
全く思わない	0件	0.0%
合計	25件	100.0%



【患者アンケートにおける主な意見】

○各設問で「そう思う」、「ややそう思う」と感じた理由についての患者意見

<p>1・週に1回の注射のため、事前に連絡もらえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日服用するものであるが、ついつい忘れることがあったが、オンライン指導があるというだけで忘れることが減った。
<p>2・再認識することができた。安心を感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬のことだけでなく、安心感がある。 ・カイロを使用しても問題ないと回答を得た。 ・説明が分かりやすい。 ・薬が変わったばかりで効果や副作用など再認識ができた。薬の内容についても詳しく説明してもらえた。
<p>3・先に薬剤師から薬に対しての説明を受けると、今後、相談しやすくなると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気や性格を知ってくれているので、相談しやすい。 ・指導を受けることによって相談しやすく感じる。 ・顔が見えるので話しやすい。 ・薬剤師が話しやすかったので、これから何か聞きたいことができた時に、また話をさせていただきたい。 ・薬剤師の表情や親切な説明で安心して相談しやすい。 ・病気以外の女性ホルモンに関わる悩みをサプリメントを飲んで解消できないかと思っていたが、詳しく説明いただき、とてもスッキリした。まずは、ドクターに相談してみようと思う。 ・少し薬に関心を持った。
<p>4・身近に感じる事が素晴らしい。信頼関係が深まる。知識の忘れ等を防げると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、直接会話しなくても良い。お互い感染防止になると思う。 ・今回、テレビ電話で薬の副作用についての説明を詳しく頂き勉強になった。是非、今後も続けていただきたいと思う。 ・高齢になり耳も遠くなり、言葉がはっきり聞き取れないことがある。所持しているスマホのせいかも知れない。 ・情報通信機器が普及すれば心強く安心できる。 ・テレビ電話でなくても電話だけでも可 ・サプリメントを飲んでいるが、「どんなサプリ」と聞かれてそのままパッケージを見せることができて分かりやすい。(説明しやすい。) ・先生に言えないことが聞けた。

- ・薬局で相談できないことも言えた。
- ・もともと薬の飲み忘れ等はあまりなかったが、薬剤師に再認識していただき安心した。
- ・薬品名が分からないものもテレビ電話なら見てもらうことみより、指導を受けられて便利。
- ・薬局内は他のお客さんもいて、ゆっくり説明が受けられないが自宅であれば聞きたいことが聞けるので良いと思った。でもテレビ電話じゃなくても電話でも良いのかと思った。
- ・高齢者には、少し大変で難しい。
- ・コロナの関係で助かる。

○各設問で「あまり思わない」、「全く思わない」と感じた理由についての患者意見

なし

○その他の「ご意見」、「ご要望」についての患者意見

- ・テレビ電話機能をより普及させた方が今後のためになると思う。
- ・今までは、薬局は薬を買い求める所だと思っていたが、考えが変わった。相談できるということは、安心できる生活がより深くなると思う。
- ・薬剤師の仕事に敬意を持っている。
- ・将来を見据えた制度設計で、薬剤師の要請を望む。
- ・薬剤師のみなさまに「ありがとう」を送ります。
- ・電話やメールなどよりも顔が見えるのは、良いと思う。
- ・忙しい時間帯に対応していただき、感謝したい。
- ・コロナ禍の中、オンラインで対応していただけるので、安心だと思った。
- ・定期的に関与してくださることで薬の飲み忘れが減り、自分自身を大切にするという気持ちが増えた。また、困った時は相談できるという安心感もあり、とても良い。
- ・薬剤師がとても親切で、病院の先生よりこまめに聞いてくれるので、頼りにしている。
- ・今後も使用したい。発展させていきたい。

3. 高齢者医薬品適正使用推進委員会

書面開催の結果、次の意見が各委員から提出された。

【議題1】令和元年度「薬局利用者への残薬バッグ運動」の実施結果について

委員A	<p>とても興味深い結果になっており、とても大事なことが判明したと思います。</p> <p>具体的には、北海道地区で、半年間、300名程度参加で、残薬額250万強あり、1件の平均が7千円強だったこと。服薬剤数や受診医療機関が多ければ残薬は多い傾向にあったことなどの事実。さらには、全体の6割で疑義照会が行われ、そのほとんどの事例で残薬調整を実施し、その結果、重複投薬・相互作用等防止加算の算定に結びついているとの結果等が出ています。</p> <p>つまり、節薬バッグをきっかけにすれば、従来よりも患者に対して、薬学的知見に基づく指導の機会の可能性、疑義紹介についての質も量も向上する可能性、重複投与等の発見の可能性が高くなることにつながる結果だったと思います。</p>
委員B	1回の投与日数と残薬等との関連についてデータがあればと思いました。
委員C	<p>モデルとして半年間モデル地区に介入した結果北海道においても本事業の有効性について一定程度明らかにすることができたのではないかと考えております。</p> <p>また、薬局利用者の中で支援が必要な対象者の優先順位についても示唆を得ることができたのではないかと考えております。今後は、本事業を全道に広げる場合、限られたマンパワーをより効果的にどのように活用していくかなどについて検討していく必要があると考えております。</p>
委員D	成分別ワースト10は効能も記載すると分かりやすいです。
委員E	<p>事務局のご苦勞もあって多くの成果があったことが分かりました。全国的に比較した疑義紹介の多さも各薬局の関心の高さと適切な事業運営の結果だと思われ</p> <p>ます。ただ、その中でも事業全体として見えてきたもの残った課題はないのか令和2年度の事業実施後に整理できると良いと思います。</p>
委員F	<p>本事業で残薬の傾向を把握できたことは、今後の取り組みに有効なデータになったと思います。また、疑義照会を積極的に行ったことも、服薬管理の徹底につながると思います。コロナ禍で在宅患者の服薬管理の取り組みができなかったことは残念です。</p>

【議題 2】 令和 2 年度「薬局利用者への節薬バッグ運動」について

委員 A	<p>議題 1 の成果を生かして、薬局での声掛けを実施して欲しいとおもいます。</p> <p>今回の成果（令和元年度の北海道薬剤師会の調査（小樽、北見、砂川、名寄の 4 地区）では、服用剤数の多い患者、複数の病院を受診している患者は、残薬が多い結果がでています。また、残薬は再利用できる場合があります。残薬に関するご質問等はお気軽に薬剤師に声をかけてください。）を、チラシのような形で参加薬局で掲示（若しくは患者に配布）することも良いと思います。</p>
委員 B	<p>多剤処方適正化を図る。</p> <p>服薬回数を少なくするとともにできるだけ統一化を進める。</p>
委員 C	<p>モデル地区を拡大することにより、より実効性の高い政策立案の根拠が得られると考えております。</p>
委員 D	<p>節薬バッグの後ろ側に説明書き（ポスター 家にお薬は余っていませんか？）がプリントされていると、意図が伝わりやすくなると思います。</p>
委員 E	<p>議題 1 と関連しますが、残薬の多い背景として処方薬数等以外に患者自身の特性（認知機能）は関連しないのか、複数回数持参者の特徴、それ以外の方の残薬解消の状況や医師、その他関係者調整での課題なども知りたい内容だと思いました。</p> <p>一層の高齢化が進む中で多くの示唆が得られる事業ですので、アウトプットだけでなく医薬品適正使用が継続的に行われ、対象者の健康の保持、良好なコントロールといったアウトカムにつながる標準的な方法が見えてくると良いと思います。</p>

【議題 3】 令和 2 年度「情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業」について

委員 A	<p>フォローアップが必要と思われる高齢者ですが、①高血圧・高脂血症・糖尿病などの慢性疾患の患者という条件だけでは、フォローアップが必要というには弱いように思います。①高血圧・高脂血症・糖尿病などの慢性疾患の患者で、残薬相談のあった患者又は独居か高齢者夫婦（両方 75 歳以上）での生活者の方が良いように思いますが、変更が難しい場合は、結果分析の際に情報を取ってもらえると良いかと思えます。</p>
委員 B	<p>フォローアップが必要な高齢者に心不全、脳卒中（肺炎既往）の患者も加えていただきたい。</p>
委員 C	<p>医療資源へのアクセスのよくない地域、新型コロナウイルス感染症対策上も情報通信機器を用いたモデル事業の実施は、今後の時代を見据えた大変よい取り組みであると考えております。</p>

委員D	普及してほしいです。オンラインを使用できる患者が対象ですが、オンラインが苦手な高齢者に使い方からレクチャーし、実際に利用していただくことも次回検討していただけたらと思います。
委員E	「薬局利用者への残薬バッグ運動」の結果からも高齢者への医薬品の適正化に係る課題は大きく、今回、モデル的に実施予定の無薬局町村においては、在宅療養に携わる人材不足という面からも薬剤師（薬局）の役割が期待されていると思います。是非、看護との連携等についても成功事例を報告いただきたいです。
委員F	コロナ禍でリモートでのコミュニケーションが浸透してきており、オンラインフォローアップ事業はタイムリーだと思います。

【その他の意見】

委員C	広域な北海道において医療資源の偏在も課題となっておりますので、医薬品適正使用推進事業のモデル事業の実施結果をもとに課題解決の一助になると良いと考えております。
-----	---

総 括

本年度の高齢者医薬品適正使用推進事業は、昨年度に引き続き医療の質の向上と効率化を図るために、飲み忘れや思い違いなどから発生する残薬の解消を図ることを目的に、薬局を利用する方の残薬管理と服薬指導をモデル的に実施し、その効果を検証、医薬品の適正使用や医療費の適正化に資することができた。

残薬バッグ運動については札幌・十勝・日高の3支部389の事業参加薬局に23,340枚の残薬バッグを配付し、10月1日から翌年の3月31日まで事業を実施し、必要に応じて減数調剤の実施や服薬指導を実施した。

その結果、持参薬の報告が123薬局549人から644件あり、その金額は4,113,291円となった。

持参薬報告644件を検証した結果、保険別では後期高齢者が51.7%、種類別では再利用薬が73.5%、年代別は80歳以上が43.5%、70～79歳が30.4%、用法別では1日3回が43.2%、お薬手帳の有無については有るが94.9%、疑義照会については「有る」が57.9%、重複投薬相互作用等防止加算の算定については「有り」が60.4%、書面による情報提供については「有り」が26.1%、服薬情報提供料算定については「有り」が7.0%、外来服薬支援料算定については「有り」が1.6%であった。

次に、情報通信機器を用いたオンラインフォローアップ事業については、医療アクセスの向上を図るとともに、医薬品の適正使用や医療費の適正化を推進するため、十勝・北見・稚内の3支部を対象に、21薬局が事業に参加し、11月1日から翌年の3月31日までの期間中、参加薬局を利用している慢性疾患を有する高齢者等や患者宅が薬局から16km以上の距離にある高齢者等に対し、iPadを活用し継続的な服薬指導を実施した。

その結果、12薬局から30件の報告があった。

患者の選定にあたって理由（延べ）としては、高血圧・高脂血症・糖尿病などの慢性疾患を有する患者が73.3%と一番多く、次いでハイリスク薬を処方されている患者が63.3%、概ね60日以上長期処方を受けている高齢者等が50.0%であった。

また、服薬指導を行った内容（延べ）については、処方された薬の服薬管理が96.7%と一番多く、次いで残薬の管理状況が93.3%、健康や栄養に関することが60.0%、薬の重複や相互作用について53.3%であった。

また、患者からのアンケートについて、「薬の飲み忘れが減ったと思うか」という問いに「そう思う」が45.8%、「変わらない」が50.0%、「服用されている薬に関する理解が深まりましたか」については「そう思う」が64.0%、「変わらない」が20.0%、「薬のことにに関して薬剤師に相談しやすくなりましたか」について「そう思う」が80.0%、「今後もiPadを活用した継続的服薬指導を実施した方が良いと思うか」について「そう思う」が60.0%、「変わらない」が28.0%という回答であった。

なお、次年度については引き続き残薬バッグ運動を推進するとともに、ここ2年間に収集した実績を検証し、更に新たな高齢者医薬品適正使用に関する事業に取り組みたい。

(事業参加薬局向け)

令和 2 年度高齢者医薬品適正使用推進事業
(薬局利用者への残薬バッグ運動)
(北海道委託事業)

事業手順書

2020年10月

北海道・一般社団法人北海道薬剤師会

目 次

1. 高齢者医薬品適正使用推進事業の概要事業	41
2. 薬局利用者への残薬バッグ運動の実施について	42
3. 残薬とは？	44
4. 昨年度の実績報告	46
5. 薬局における基本的な流れ	48
① 薬局での声掛け	49
② 節薬バッグ・チラシのお渡し	49
③ 残薬持ち込み・お薬手帳、同意書確認	54
④ 残薬調査	55
⑤ 必要に応じて医師へ情報提供	57
⑥ 北海道薬剤師会への報告	61
6. Q&A	62
7. 今後の予定	64
8. お問い合わせ窓口	65
(別紙様式1) 服薬情報提供料に関わる情報提供書	66

1. 高齢者医薬品適正使用 推進事業の概要

高齢者医薬品適正使用推進事業(令和2年度)

事業概要

- 道内の医療費2兆1,220億円のうち調剤費は3,714億円(17.5%)*を占めている。
- そのような中、飲み忘れや思い違いなどから残薬が発生しており、医療の質の向上だけでなく、医療の効率化のためにも、その解消が求められている。
- 本事業では、道内のモデル地域において、薬剤師による服薬管理をモデル的に実施し、その効果を検証することで医薬品の適正使用や医療費の適正化を推進する。

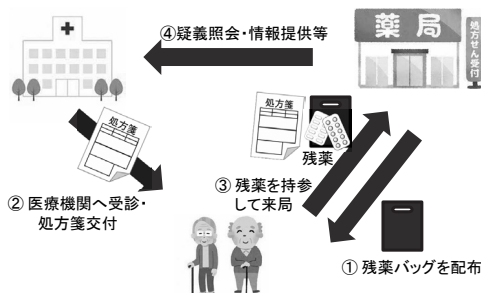
令和元年度

- 1. 薬局利用者への残薬バッグ運動の実施**
小樽市、北見市、砂川市、名寄市の事業参加薬局(計82薬局)で「節薬バッグ」(残薬バッグ)を無償で配布し、高齢者の残薬を把握。必要に応じて減数調剤や服薬指導を実施。
- 2. 在宅患者への服薬指導・残薬管理**
小樽市、北見市、砂川市の協力の下、薬剤師による訪問服薬指導を実施。

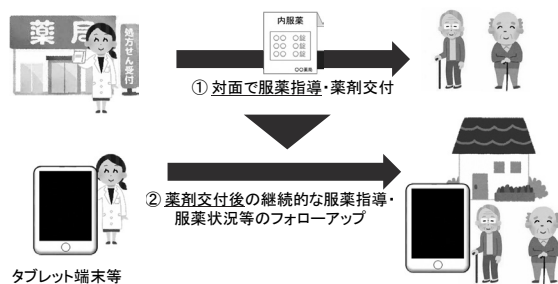
令和2年度

- 1. 薬局利用者への残薬バッグ運動の実施(継続)**
札幌、十勝、日高の事業参加薬局で「節薬バッグ」(残薬バッグ)を無償で配布し、高齢者の残薬を把握。必要に応じて減数調剤や服薬指導を実施。
- 2. 情報通信機器を用いた無薬局町村等におけるオンラインフォローアップの実施(新規)**
北見、稚内、十勝の事業参加薬局から、無薬局町村等に居住する高齢者を対象に、情報通信機器を活用した薬剤師による調剤後フォローアップをモデル的に実施し、医療アクセスの向上を図るとともに、医薬品の適正使用や医療費の適正化を推進する。

1. 薬局利用者への残薬バッグ運動の実施



2. 情報通信機器を用いた無薬局町村等におけるオンラインフォローアップの実施



* 厚生労働省保険局調査課「平成30年度 医療費の動向」より抜粋。

2. 薬局利用者への 残薬バッグ運動の実施について

事業の概要

【目的】

・薬局を利用する者の残薬確認と服薬指導等を通じた道民の健康の保持、医薬品の適正使用を推進、ひいては医療費(調剤)の増加抑制に資するため、国民健康保険努力支援交付金を活用し、地区薬剤師会、薬局・薬剤師、関連医療機関の協力を得て事業を実施する。

【事業実施主体】

- ・北海道薬剤師会への委託により事業を実施。
- ・道内3地区(札幌、十勝、日高)をモデル地区に。
- ・昨年度の事業結果をもとに、より多くの薬局を対象に事業を実施する。

事業の内容

【事業内容】

- ・3地区の400薬局にてブラウンバッグとして「節薬バッグ」を無償で配布。
- ・令和2年度で約30,000枚を配布予定。
- ・節薬バッグ持参(残薬回収)時に、服薬状況や健康状況の確認、残薬量の把握を実施し、医療機関の了承の下、必要に応じ、減数調剤を実施する。

【事業実施期間】 2020年10月1日～2021年3月31日

3. 残薬とは？

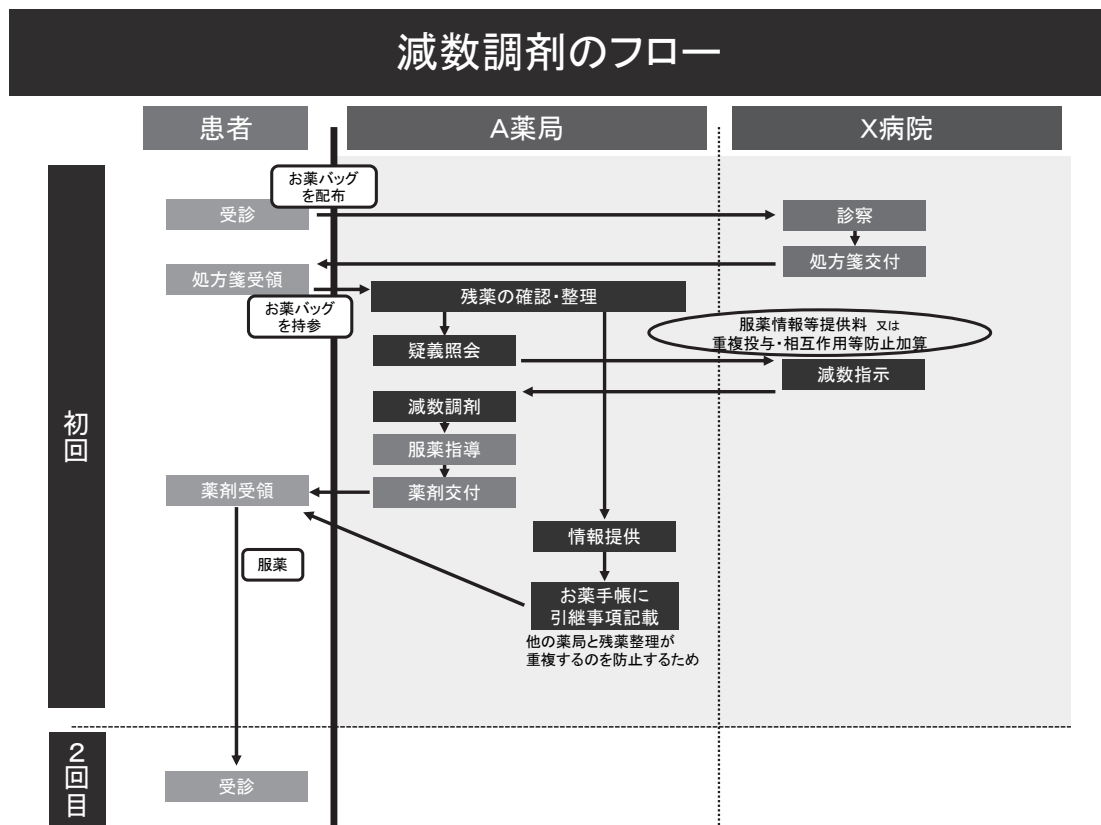
残薬とは？

「残薬」＝「飲んでほしい薬」－「飲まれた薬」

残薬の分類

- ①再利用率
→処方医に疑義照会して処方調整し再使用したもの
- ②保留薬
→処方調整の対象にはならないが使用可能なもの
- ③廃棄薬
→期限切れ、破損、患者が破棄を希望したもの

(引用文献:医療薬学43(6)344-350(2017)節約バックを活用した残薬アドヒアランスに与える影響)



4. 昨年度の実績報告

事業の概要

【事業内容】

・4地区(小樽、北見、砂川、名寄)の82薬局にてブラウンバッグとして「節薬バッグ」を無償で約5,000枚を配布。

・節薬バック持参(残薬回収)時に、服薬状況や健康状況の確認、残薬量の把握を実施し、医療機関の了承の下、必要に応じ、減数調剤を実施した。

【事業実施期間】 2019年10月1日～2020年3月31日

事業結果

【残薬持参患者数】 315人（男性 41.3% 女性58.1%）

【残薬持参件数】 354件（複数回持参患者 29人）

【患者平均年齢】 75.5歳（中央値 77歳）

【平均服用剤数】 7.7剤（中央値 7剤）

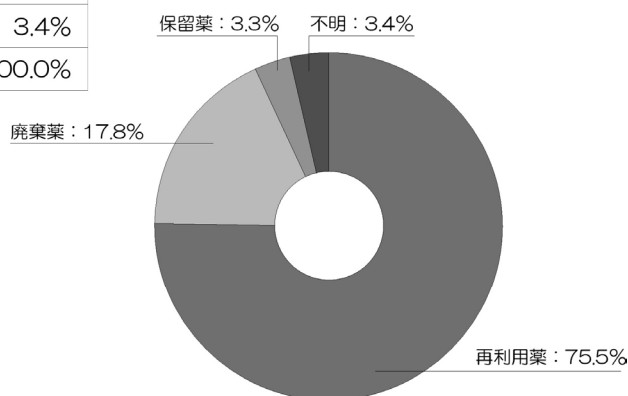
【お薬手帳持参率】 94.6%

【総残薬数】 78,416錠（1件平均 222錠）

【総残薬金額】 2,553,581円（1件平均 7,214円）

残薬種類別金額(昨年度の結果)

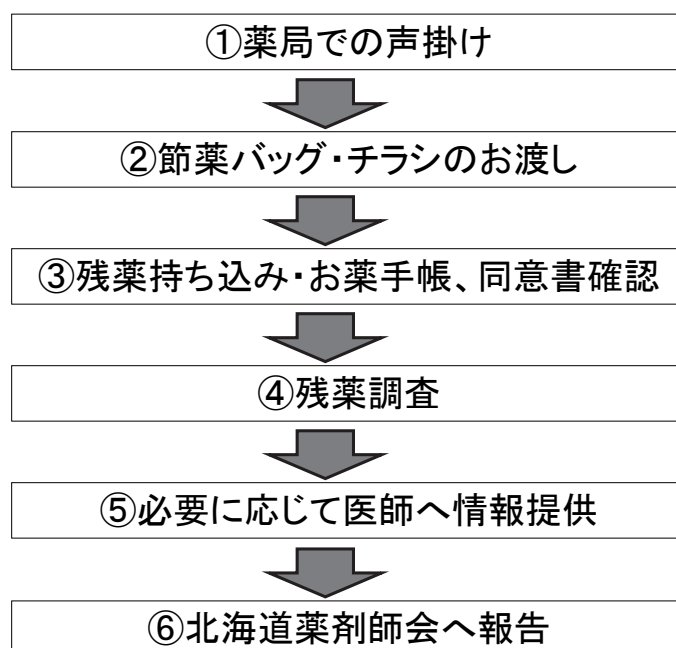
	残薬金額	割合
再利用薬	1,928,378円	75.5%
廃棄薬	455,763円	17.8%
保留薬	83,401円	3.3%
不明	86,039円	3.4%
合計	2,553,581円	100.0%



残薬総額は2,553,581円。うち再利用薬は1,928,378円だった。

5. 薬局における基本的な流れ

薬局における基本的な流れ



①薬局での声掛け

ポスターの掲示



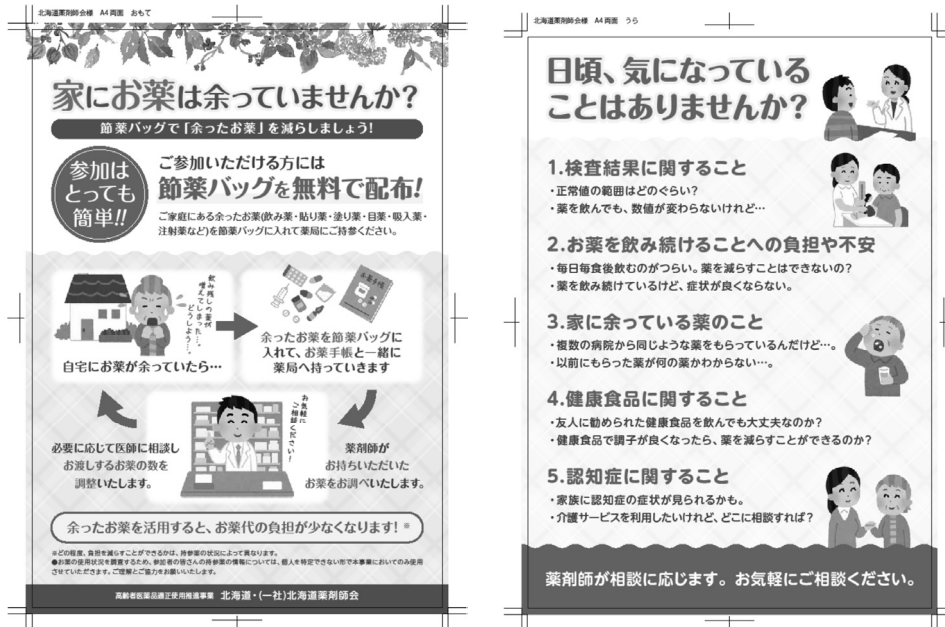
②節約バッグ・チラシのお渡し

節約バッグ



節薬バッグ・チラシのお渡し

チラシ



対象となる患者の基準

モデル地区の参加薬局を利用している患者

- ・投薬時に残薬があることが疑われた患者
- ・1日当たりの服薬回数が多い患者
- ・内服薬が6種類以上処方されている患者
- ・高血圧や糖尿病など長期処方を受けている患者
- ・複数の医療機関を受診している患者

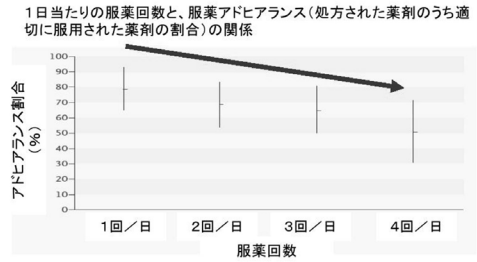
.....など

平成30年度診療報酬改定

多剤処方の問題点② ～不適切な服用による薬剤治療機会の喪失～

- 服薬回数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる(服薬アドヒアランスが低下する)。
- 服薬する薬剤数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。(服薬アドヒアランスが低下する)。

1日あたりの服薬回数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。



- 服薬回数が1回/日の場合、3回/日及び4回/日より服薬アドヒアランスが高い。
- 服薬回数が2回/日の場合、4回/日より服薬アドヒアランスが高い。

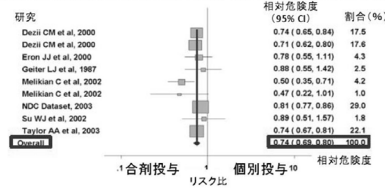
<調査方法>
 • 服薬頻度と服薬アドヒアランスの相関をみるためのシステマティック・レビュー。
 • 76の調査結果をまとめたもの。
 • 服薬アドヒアランスは、①dose-taking(処方された薬剤数を適切に服用しているか)、②dose-timing(処方薬を適切な時間に服用しているか)の2つの観点から定義した。

出典
 • Osterberg L, Blaschke T. Adherence to medication. N Engl J Med. 2005;353(5):487-97.
 • Claxton AL, et al. A systematic review of the associations between dose regimens and medication compliance. Clin Ther. 2001 Aug;23(8):1296-310.

服薬数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。

①合剤は、薬剤の個別投与に比べ、服薬アドヒアランス低下のリスクが低い。

個別投与と比較した場合に、合剤が服薬コンプライアンスに及ぼす効果



- 合剤投与群の服薬コンプライアンス低下のリスクは、個別投与の服薬コンプライアンス低下のリスクより26%低い。(p<0.0001)

<調査方法>

- 9つの研究のメタアナリシスにより、計11,925人の合剤投与患者と8,317人の単剤投与患者を比較。

②退院時服薬数と、服薬アドヒアランスの低下には関連がある。

65歳以上の内科病棟を退院した患者を追跡調査。退院時服薬数と、患者が医師の処方通りに服用していることとの関連

> 退院15~30日後調査時: R²=0.8293

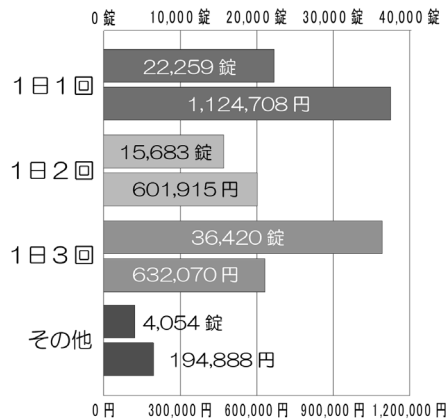
> 退院3ヶ月後調査時: R²=0.6276

※本研究では、R² ≥ 0.6の場合を相関ありとしている

出典
 • Bangalore S, et al. Fixed-dose combinations improve medication compliance: a meta-analysis. Am J Med. 2007 Aug;120(8):713-9.
 • Palma L, et al. Medication non-adherence among elderly patients newly discharged and receiving polypharmacy. Drugs Aging. 2014 Apr;31(4):283-9.

用法別残薬(昨年度の結果)

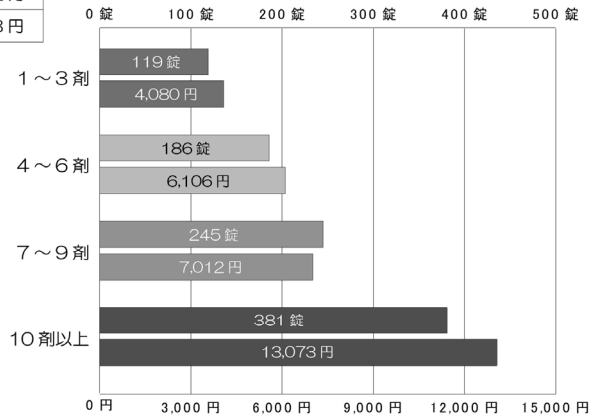
	残薬数	残薬金額
1日1回	22,259錠	1,124,708円
1日2回	15,683錠	601,915円
1日3回	36,420錠	632,070円
その他	4,054錠	194,888円
合計	78,416錠	2,553,581円



1日3回服用の残薬数が一番多かった。

服用剤数別残薬(昨年度の結果)

	人数	平均残薬数	平均残薬金額
1～3剤	54人	119錠	4,080円
4～6剤	82人	186錠	6,106円
7～9剤	76人	245錠	7,012円
10剤以上	99人	381錠	13,073円



服用剤数が多いほど残薬は多い傾向にあった。

平成30年度診療報酬改定

薬局における対人業務の評価の充実①

服用薬剤調整支援料

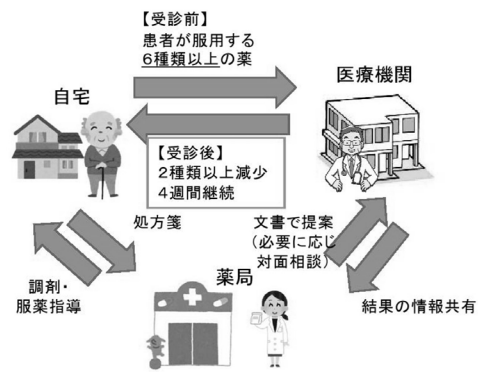
○ 患者の意向を踏まえ、患者の服薬アドヒアランス及び副作用の可能性等を検討した上で、処方医に減薬の提案を行い、その結果、処方される内服薬が減少した場合を評価。

(新) 服用薬剤調整支援料 125点

[算定要件]

6種類以上の内服薬が処方されていたものについて、保険薬剤師が文書を用いて提案し、当該患者に調剤する内服薬が2種類以上減少した場合に、月1回に限り所定点数を算定する。

- (1) 当該保険薬局で調剤している内服薬の種類数が2種類以上(うち少なくとも1種類は保険薬剤師が提案したもの)減少し、その状態が4週間以上継続した場合に算定
- (2) 服用を開始して4週間以内の薬剤は、調整前の内服薬の種類数から除外。屯服薬は対象外。また、調剤している内服薬と同一薬効分類の有効成分を含む配合剤及び内服薬以外の薬剤への変更を保険薬剤師が提案したことで減少した場合は、減少した種類数に含めない。
- (3) 保険薬剤師は処方医へ提案を行う際に、減薬に係る患者の意向や提案に至るまでに検討した薬学的内容を薬剤服用歴の記録に記載する。また、保険医療機関から提供された処方内容の調整結果に係る情報は、薬剤服用歴の記録に添付する。
- (4) 当該保険薬局で服用薬剤調整支援料を1年以内に算定した場合においては、前回の算定に当たって減少した後の内服薬の種類数から更に2種類以上減少したときに限り新たに算定することができる。



成分別ワースト10(昨年度の結果)

【残薬数上位10】

(単位:錠)

順位	成分名	残薬数
1	メコバラミン錠*	3,275
2	メトホルミン錠*	3,206
3	ウルソデオキシコール酸錠	2,604
4	カルボシステイン錠*	2,490
5	酸化マグネシウム錠*	2,374
6	リマプロストアルファデクス錠	1,826
7	レバミピド錠*	1,680
8	アムロジピン錠*	1,629
9	ロキソプロフェンNa錠	1,420
10	ニフェジピン錠*	1,405

【患者数上位10】

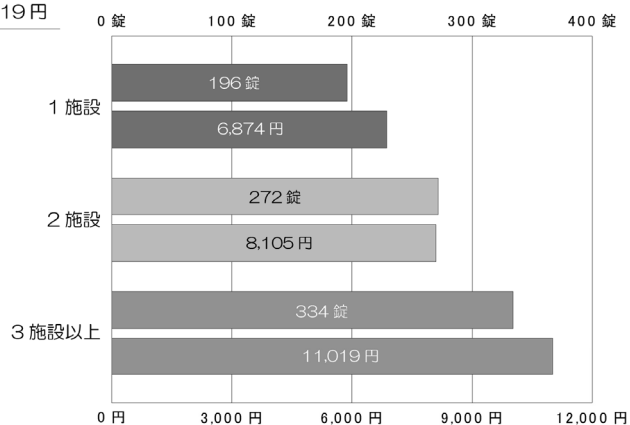
(単位:人)

順位	成分名	患者数
1	アムロジピン錠*	50
2	メトホルミン錠*	31
3	アスピリン腸溶錠	30
4	ロスバスタチン錠	30
5	ピソプロロールフマル酸塩錠	28
6	カルボシステイン錠*	27
7	ニフェジピン錠*	26
8	レバミピド錠*	26
9	酸化マグネシウム錠*	25
10	メコバラミン錠*	22

【残薬数上位】と【患者数上位】に重複して10位以内に入っていた薬剤は、「メトホルミン錠」「アムロジピン錠」「カルボシステイン錠」「メコバラミン錠」「酸化マグネシウム錠」「レバミピド錠」「ニフェジピン錠」の7剤で、これらの薬剤が処方されている患者において、特に残薬が生じやすい可能性があることが示唆された。

受診医療機関数別残薬(昨年度の結果)

	人数	平均残薬数	平均残薬金額
1施設	149人	196錠	6,874円
2施設	98人	272錠	8,105円
3施設以上	66人	334錠	11,019円



受診医療機関数が多いほど残薬は多い傾向にあった。

令和2年度診療報酬改定 II-1 かかりつけ機能の評価 -③

薬局における対人業務の評価の充実 ①

外来患者への重複投薬解消に対する取組の評価

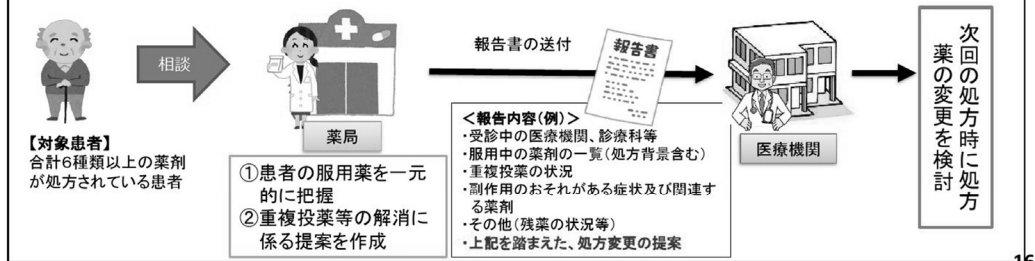
- 複数の医療機関を受診する患者の重複投薬の解消を推進する観点から、薬局において患者の服薬情報を一元的に把握し、重複投薬の有無の確認等を行った上で、処方医に重複投薬等の解消に係る提案を行う取組について新たな評価を行う。

(新) 服用薬剤調整支援料2 100点 (3月に1回まで)

[算定要件]

複数の保険医療機関より6種類以上の内服薬が処方されていた患者について、患者等の求めに応じて、①当該患者の服用中の薬剤について一元的把握を行うとともに、②重複投薬等のおそれがある場合には、重複投薬等の解消に係る提案^(※)を検討し、当該提案や服用薬剤の一覧を含む報告書を作成し、処方医に送付した場合に算定する。

※ 重複投薬の状況や副作用の可能性等を踏まえ、患者に処方される薬剤の種類数の減少に係る提案



16

③残薬持ち込み・お薬手帳、同意書確認

同意書

(事業協力同意書)

〇〇保険薬局 御中

高齢者医薬品適正使用推進事業 協力同意書

・期 間：令和元年10月1日～令和2年3月31日

・主 体：一般社団法人北海道薬剤師会・北海道

・目 的：薬局を利用する患者様の残薬確認と服薬指導等を通じ、道民の健康の保持、医薬品の適正使用を推進、ひいては医療費（総額）の増加抑制に資することを目的に次の事業を行う。

① 薬歴利用者への郵葉（残薬回収袋）運動

② 在宅患者への服薬指導・残薬管理

・医師や他職種と連携し、医薬品の適正な使用を推進します。

・在治療中の病気や服用中のお薬について確認が必要な場合は、ご回答にご協力ください。

・事業主体が、本事業に関して知り得た個人情報、本事業においてのみ使用し、事業主体の関係者以外に開示することはありません。

・今回、同意いただいても、いつでも自由に協力を断ることが出来ます。

私は、本事業に関する上記説明を受け、事業に協力することに同意します。

令和 年 月 日 ()

同意者氏名： _____

薬 局 名： _____

所 在 地： _____

連 絡 先： _____

説明者氏名： _____

④残薬調査

患者持参薬 手書き記入表(記載例) 四角い枠内が記入欄です。

患者情報		10 保険の種類		国保) 社保・生保・後期高齢者	
1 残薬回収日	2019年11月13日	11 疑義照会の有無	あり・なし		
2 記入日	2019年11月15日	12 医療機関への書面による情報提供の有無	あり・なし		
3 患者ID(他の患者と重複しない7桁以下の数字)	2468	13 重複投与・相互作用等防止加算の算定の有無	あり・なし		
4 氏名	道菜 花子	14 服薬情報等提供料算定の有無	あり・なし		
5 性別	男性・女性	15 外来服薬支援料算定の有無	あり・なし		
6 年齢	72	16 服用薬剤調整支援料1算定の有無	あり・なし		
7 服用剤数(内服薬のみ)	6	17 服用薬剤調整支援料2算定の有無	あり・なし		
8 受診医療機関数	3				
9 お薬手帳の有無	あり・なし				
18 備考(自由記載)	(この欄はメモ用自由に使用していただいて構いません。)				

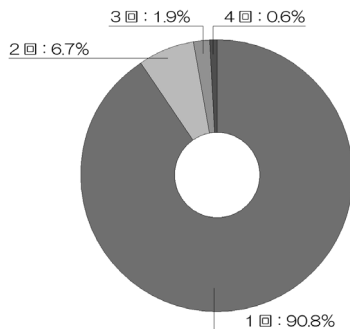
残薬情報 ↓この3列は内服のみ記載してください↓

薬剤名	服用時点	一日量	処方日数	残薬数	単位	薬価 (円/薬粒)	残薬区分	診療科名 (任意)	備考
1 ファモチジンOD錠20mg「ファイザー」	分2 朝・夕食後	2	56	11	錠	10.8	再利用・保留・廃棄	皮膚科	
2 タリオンOD錠10mg	分2 朝・夕食後	2	56	11	錠	41.4	再利用・保留・廃棄	皮膚科	
3 ロキソニンテープ100mg 10cm×14cm					7枚	34.6	再利用・保留・廃棄		
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

複数回持参患者(昨年度の結果)

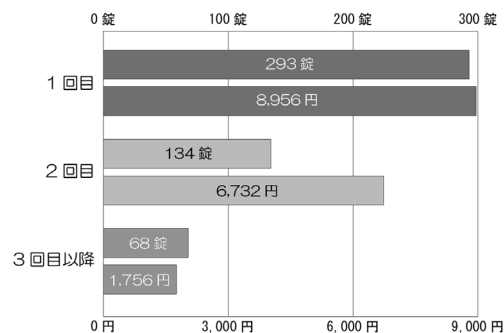
【複数回持参患者数】

	人数	割合
1 回	286人	90.8%
2 回	21人	6.7%
3 回	6人	1.9%
4 回	2人	0.6%
合計	315人	100.0%



【複数回持参患者残薬推移】

	平均残薬数	平均残薬金額
1 回目	293錠	8,956円
2 回目	134錠	6,732円
3 回目以降	68錠	1,756円



同一患者が複数回残薬を持参するデータは全国的にも貴重であり、積極的に収集していただきたい

持参薬記入シートの書き方

- ・患者ID・・・薬局内で他の患者と重複しない7桁以下の数字を。1からの通し番号や薬局内の患者番号でも可。
- ・氏名・・・シートには記入するが道薬への報告時には削除する。
- ・服用剤数・・・受診している全ての医療機関の定期薬の内服薬剤数を記入。臨時薬は含めない。
- ・受診医療機関数・・・処方の有無、残薬の有無を問わず、現在受診している全ての医療機関数、診療科数。
- ・疑義照会の有無・・・残薬に関して疑義照会を行ったかどうかの有無。残薬以外の疑義照会については含めない。

- ・医療機関への書面による情報提供の有無・・・残薬に関して医療機関へ書面による情報提供を行ったかどうかの有無。
- ・薬剤名・・・なるべく省略せず、商品名、規格、剤型も記入する。
- ・服用時点・・・内服薬のみ入力。リストにない場合は自由記載を。
- ・薬価・・・残薬回収時の薬価を調べて記載してください。
- ・残薬区分・・・必ず【再利用薬・保留薬・廃棄薬】の中から選んでください。

⑤必要に応じて医師へ情報提供

A. 残薬調整が必要な医療機関の処方箋と同時に残薬を持参した場合

(i) 患者の了解を得た上で疑義照会により日数を変更し重複投薬・相互作用等防止加算の算定

(ii) 患者の了解を得た上で【別紙様式1】を用いて書面による情報提供を行うことにより服薬情報等提供料2の算定

平成30年度診療報酬改定

薬局における対人業務の評価の充実③

1. 重複投薬・相互作用等防止加算

○ 重複投薬・相互作用等防止加算及び在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料について、残薬調整に係るもの以外の評価を見直す。

現行	改定後
<p>【重複投薬・相互作用等防止加算】 30点 薬剤服用歴に基づき、重複投薬、相互作用の防止等の目的で、処方医に対して照会を行い、処方に変更が行われた場合は、30点を所定点数に加算する。</p> <p>【在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料】 30点</p>	<p>【重複投薬・相互作用等防止加算】 薬剤服用歴に基づき、重複投薬、相互作用の防止等の目的で、処方医に対して照会を行い、処方に変更が行われた場合は、次に掲げる点数を所定点数に加算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 残薬調整に係るもの以外の場合 40点 ロ 残薬調整に係るものの場合 30点 <p>【在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料】 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 残薬調整に係るもの以外の場合 40点 ロ 残薬調整に係るものの場合 30点

重複算定は不可

2. 乳幼児服薬指導加算

○ 乳幼児に対する当該加算の評価を充実する。

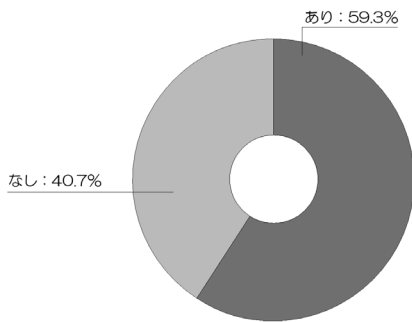
現行	改定後
<p>【乳幼児服薬指導加算】 10点 6歳未満の乳幼児に係る調剤に際して必要な情報等を直接患者又はその家族等に確認した上で、患者又はその家族等に対し、服用に関して必要な指導を行い、かつ、当該指導の内容等を手帳に記載した場合には、10点を所定点数に加算する。</p>	<p>【乳幼児服薬指導加算】 6歳未満の乳幼児に係る調剤に際して必要な情報等を直接患者又はその家族等に確認した上で、患者又はその家族等に対し、服用に関して必要な指導を行い、かつ、当該指導の内容等を手帳に記載した場合には、<u>12点</u>を所定点数に加算する。</p>

61

疑義照会の件数(昨年度の結果)

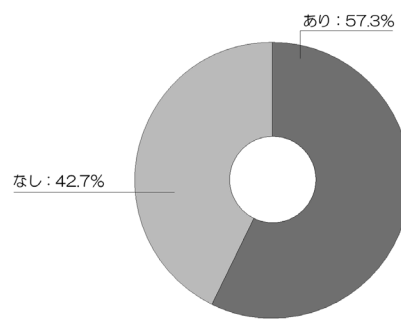
【疑義照会】

	件数	割合
あり	210件	59.3%
なし	144件	40.7%
合計	354件	100.0%



【重複投薬・相互作用等防止加算算定】

	件数	割合
あり	203件	57.3%
なし	151件	42.7%
合計	354件	100.0%



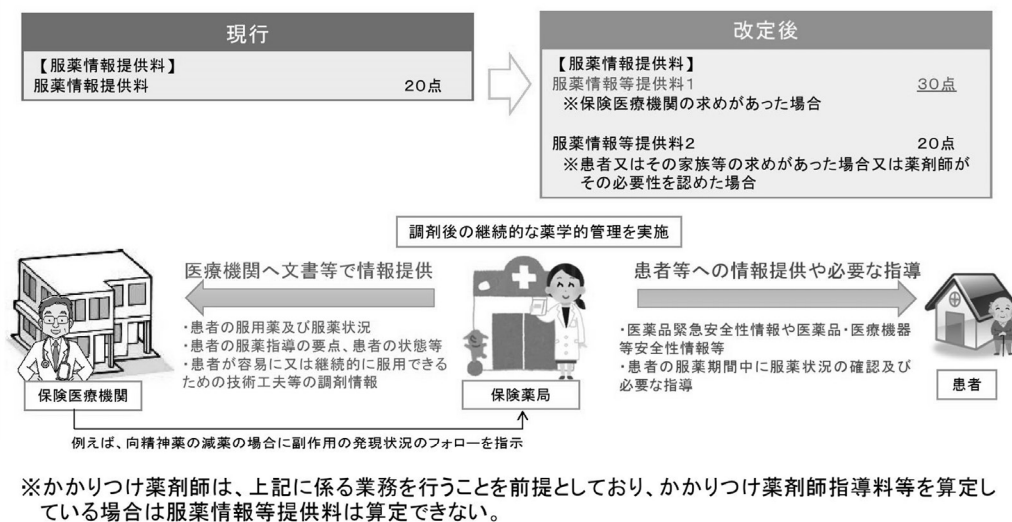
全体のおよそ6割で疑義照会が行われ、そのほとんどの事例で残薬調整の結果、重複投薬・相互作用等防止加算の算定に結びついていた

平成30年度診療報酬改定

薬局における対人業務の評価の充実②

服薬情報提供料

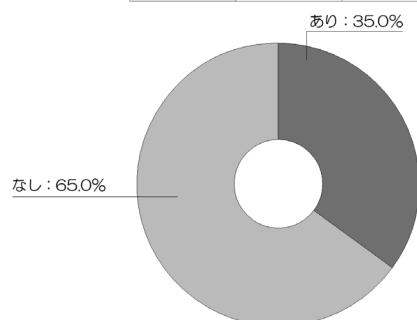
○ 服薬情報等提供料について、保険医療機関の求めがあった場合の評価を見直す。



書面による情報提供の件数(昨年度の結果)

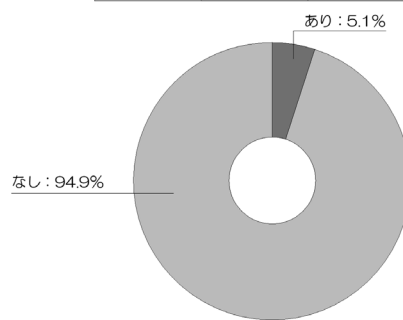
【書面による情報提供】

	件数	割合
あり	124件	35.0%
なし	230件	65.0%
合計	354件	100.0%



【服薬情報提供料算定】

	件数	割合
あり	18件	5.1%
なし	336件	94.9%
合計	354件	100.0%



全体の35%(124例)で書面による情報提供を実施し、
うち18例で服薬情報提供料の算定に結びついた。

必要に応じて医師へ情報提供

B. 残薬調整が必要な医療機関が院内調剤もしくは他の薬局による調剤の場合

(i) 服用薬の整理等服薬管理を行い、その結果を医療機関へ情報提供し外来服薬支援料の算定

(ii) 服用薬の整理等服薬管理を行い、その結果を患者の了解を得た上で【別紙様式1】を用いて医療機関へ書面による情報提供を行い服薬情報等提供料2の算定

(iii) 患者の了解を得た上で医療機関へ情報提供を行う

* 上記(i)～(iii)の場合において「お薬手帳」に引き継ぎ事項を記載する


平成28年度診療報酬改定

医薬品の適正使用の推進③

薬局における継続的な薬学的管理の評価(ブラウンバッグ運動の取組の評価)

➤ 患者が保険薬局に服用薬等を持参し、保険薬剤師が服薬管理等を行った場合でも外来服薬支援料を算定可能とする。(「注1」及び「注2」合わせて月1回に限り算定可能)


現行	改定後
<p>【外来服薬支援料】 185点</p> <p>注1 自己による服薬管理が困難な外来の患者又はその家族等の求めに応じ、当該患者が服薬中の薬剤について、当該薬剤を処方した保険医に当該薬剤の治療上の必要性及び服薬管理に係る支援の必要性を確認した上で、患者の服薬管理を支援した場合に算定する。</p>	<p>【外来服薬支援料】 185点</p> <p>注1 自己による服薬管理が困難な患者若しくはその家族等又は保険医療機関の求めに応じて、当該患者が服薬中の薬剤について、当該薬剤を処方した保険医に当該薬剤の治療上の必要性及び服薬管理に係る支援の必要性を確認した上で、患者の服薬管理を支援した場合に月1回に限り算定する。</p> <p>注2 患者若しくはその家族等又は保険医療機関の求めに応じて、患者又はその家族等が保険薬局に持参した服用薬の整理等の服薬管理を行い、その結果を保険医療機関に情報提供した場合についても、所定点数を算定できる。</p>




かかりつけ薬局

服薬管理等を実施

服用薬等を持参
(下記のような袋を活用)



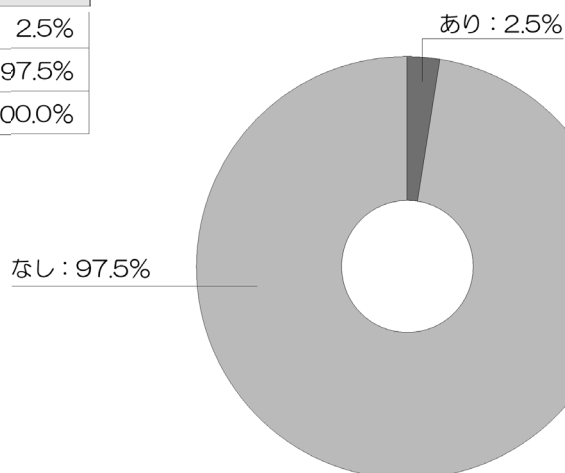
自宅での服用薬等(残薬含む)



32

外来服薬支援料算定(昨年度の結果)

	人数	割合
あり	9人	2.5%
なし	345人	97.5%
合計	354人	100.0%



外来服薬支援料の算定を行った事例は9例だった。

⑥北海道薬剤師会への報告

エクセルシートに入力しメールで報告

患者情報		保険の種類									
1 残薬回収日		9 保険の種類									
2 記入日		10 脱税照会の有無									
3 患者ID(他の患者と重複しない7桁以下の数字)		11 医療機関への書面による情報提供の有無									
4 性別		12 重複投与・相互作用等防止加算の算定の有無									
5 年齢		13 服薬情報等提供料算定の有無									
6 服用剤数(内服薬のみ)		14 外薬 服薬支援料算定の有無									
7 受診医療機関数		15 服用薬剤調整支援料1の算定の有無									
8 お薬手帳の有無		16 服用薬剤調整支援料2の算定の有無									
17 備考(自由記載)	(この欄はメモ用に自由に使用していただいて構いません。)										
残薬総数(服用時点等が異なる場合は別枠)		総薬数	残薬合計額								
0		0	0								
↓この3列は内服のみ記載してください↓			←この行は入力不要(自動計算)								
			←ここより右は入力不要(自動計)								
薬剤名	服用時点	一日量	処方日数	残薬数	単位	薬価 (円/単位)	残薬区分	診療科名 (任意)	備考	残薬金額	備考2
1										0	
2										0	
3										0	
4										0	

・記入したシートを元に報告用のエクセルファイルに患者ごとに入力を行い、患者氏名を削除し道薬へメールしてください。

・報告シートは患者ごと、残薬回収日ごとに作成していただきます。同一の患者が複数回残薬を持参した場合は患者IDは同じのまま、その都度、報告シートを作成してください。

・道薬へ報告後も、確認のための問い合わせを行うことがあるため、記入したシートは廃棄せずに薬局に保管しておいてください。

6. Q&A

Q. 屯服薬の残薬はどのように考えるのか？

A. 屯服薬も同様に【飲んでほしい薬 － 飲まれた薬】で判断してください。具体的には医師が発作時用に保管しておくように指示のある薬は残薬ではありませんが、過去に疼痛時等で処方され、患者の判断で保管している薬は残薬とみなします。

Q. 同意書への署名は節薬バッグ配布時に必要ですか？

A. 節薬バッグ配布時に同意書への署名は必要ありません。節薬バッグ配布後、残薬を回収した際に必要となります。

Q. 処方箋を持参した時点で手持ちにある薬はどこまでが残薬となるのか？

A. 前回の処方日から判断して飲み忘れ等により日数が合わないものは残薬とみなします。

Q. 患者から残薬の報告を処方医に伝えてほしくないとの希望があった場合はどうすればよいか？

A. 処方医への報告は「必要に応じて」となっており、患者が希望しない場合は処方医への報告はできませんが、本事業への報告は患者の了承を得て行ってください。

7. 今後の予定

- ・残りの節薬バッグ30枚とチラシ30枚は後日改めて発送予定です。
- ・節薬バッグの追加依頼は道薬までご連絡ください。
- ・事業参加薬局名については公表する予定です。

8. お問い合わせ窓口

一般社団法人北海道薬剤師会事務局事業課

〒062-8631 札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

TEL 011-811-0184

E-mail zigyouka@doyaku.or.jp

(別紙様式1)

患者の服薬状況等に係る情報提供書

情報提供先保険医療機関名

担当医 科 殿

令和 年 月 日

情報提供元保険薬局の所在地及び名称

電 話

(F A X)

保険薬剤師氏名

印

患者氏名

性別 (男・女) 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日生 (歳)

住所

電話番号

以下のとおり、情報提供いたします。

情報提供の概要：

1 処方薬の情報

薬剤名等：

2 併用薬剤等 (一般用医薬品、医薬部外品、いわゆる健康食品を含む。) の情報

薬剤名等：

3 処方薬剤の服用状況 (アドヒアランス及び残薬等) に及びそれに対する指導に関する情報

4 患者、家族又は介護者からの情報 (副作用のおそれがある症状及び薬剤服用に係る意向等)

5 薬剤に関する提案

6 その他

[記載上の注意]

- 1 必要がある場合には、続紙に記載して添付すること。
- 2 わかりやすく記入すること。
- 3 必要な場合には、手帳又は処方箋等の写しを添付すること。

北海道委託事業
令和2年度 高齢者医薬品適正使用推進事業 報告書
令和3年3月発行

一般社団法人 北海道薬剤師会
〒062-8631 札幌市豊平区平岸1条8丁目5 - 12